

平成23年大和町議会決算特別委員会会議録（第3号）

平成23年9月13日（火曜日）

応招委員（17名）

委員長	大友勝衛君	委員	馬場久雄君
副委員長	秋山富雄君	委員	浅野正之君
委員	藤巻博史君	委員	鶉橋浩之君
委員	松川利充君	委員	上田早夫君
委員	伊藤勝君	委員	中川久男君
委員	平渡高志君	委員	中山和広君
委員	堀籠英雄君	委員	桜井辰太郎君
委員	高平聡雄君	委員	大崎勝治君
委員	堀籠日出子君		

出席委員（17名）

委員長	大友勝衛君	委員	馬場久雄君
副委員長	秋山富雄君	委員	浅野正之君
委員	藤巻博史君	委員	鶉橋浩之君
委員	松川利充君	委員	上田早夫君
委員	伊藤勝君	委員	中川久男君
委員	平渡高志君	委員	中山和広君
委員	堀籠英雄君	委員	桜井辰太郎君
委員	高平聡雄君	委員	大崎勝治君
委員	堀籠日出子君		

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

副町長	千坂正志君	町民課長	内海賢一君
教育長	堀籠美子君	町民課窓口 サービス班長	村田良昭君
教育総務課長	織田誠二君	町民課主幹	鈴木伸明君
教育総務課 参事 (学務担当)	鈴木一史君	町民課主幹	櫻井修一君
教育総務課 教学務班 課長	石川誠君	町民課主幹	佐藤修君
教育総務課 教学センター 給食班 課長	齋藤秀明君	環境生活課長	菅原敏彦君
教育総務課 教主 課幹	佐々木光則君	環境生活課 環境生活班 課長	大友健一君
生涯学習課 (まほろば ホール館長)	森茂君	環境生活課 主幹	清水善治君
生涯学習班 兼文化財班 班長	櫻井和彦君	環境生活課 主任主査	齋藤美沙子君
総合運動公園 副所長 兼 体育振興班 班長	八巻幸弘君	保健福祉課長	瀬戸啓一君
生涯学習課 主幹	犬飼元子君	保健福祉課 福祉班 課長	文屋猛夫君
生涯学習課 主幹	藤井裕二君	保健福祉課 長寿・介護 班 課長	高橋正春君
公民館副館長	後藤良春君	保健福祉課 健康づくり 班 課長	長谷勝君
公民館 館幹	宮崎由美子君	保健福祉課 子育て 支援班 課長	浅野美代子君

---

事務局出席者

議会事務局長	浅野喜高	主 幹	曾根秀子
議事班長	瀬戸正志		

---

議事日程〔別紙〕

---

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

---

午前9時59分 開 議

委員長（大友勝衛君）

皆さん、おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の審査は、お手元に配付の審査日程により進めてまいりますので、円滑な議事運営にご協力をお願い申し上げます。

審査に入る前に、あらかじめ申し上げますけれども、きのうも申し上げましたが、質疑に当たっては簡潔明瞭にわかりやすく、また答弁においても同様にお願いをいたしたいと思っております。

これより審査を行います。審査の対象は教育総務課、生涯学習課、公民館の2課1館です。

ここで各課長より出席職員の紹介をお願いします。

教育総務課長織田誠二君。

教育総務課長 （織田誠二君）

それでは、出席しております職員の紹介をさせていただきます。  
堀籠教育長です。（「よろしくお願ひいたします」の声あり）  
続きまして、教育総務課の職員をご紹介させていただきます。  
鈴木参事です。（「よろしくお願ひいたします」の声あり）  
石川学務班長です。（「よろしくお願ひいたします」の声あり）  
後ろにいきまして、齋藤学校給食センター所長です。（「どうぞよろしくお願ひいたします」の声あり）  
佐々木主幹です。（「よろしくお願ひいたします」の声あり）  
私、教育総務課長織田と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

委員長 （大友勝衛君）

生涯学習課長兼まほろばホール館長森 茂君。

生涯学習課長兼まほろばホール館長（森 茂君）

それでは、出席職員をご紹介申し上げます。  
生涯学習課より申し上げます  
生涯学習班長兼文化財班長櫻井和彦でございます。（「よろしくお願ひいたします」の声あり）  
体育振興班長兼総合体育館副館長八巻幸弘でございます。（「よろしくお願ひいたします」の声あり）  
まほろばホール副館長兼公民館副館長後藤良春でございます。（「よろしくお願ひいたします」の声あり）  
生涯学習班主幹犬飼元子でございます。（「よろしくお願ひいたします」の声あり）  
まほろばホール兼公民館主幹宮崎由美子でございます。（「よろしくお願ひいたします」の声あり）  
文化財班主幹藤井裕二でございます。（「よろしくお願ひいたします」の声あり）  
私、生涯学習課長兼まほろばホール館長森でございます。よろしくお願ひいたします。

委員長（大友勝衛君）

質疑に入ります前に、きのうの現調査において生涯学習課長より現地調査の資料を皆さんに配付していると思いますけれども、それについてまずご説明をお願いいたします。

生涯学習課長兼まほろばホール館長（森 茂君）

それでは、ご説明申し上げます。

委員長よりお許しをいただきましたので、貴重なお時間をいただきましてありがとうございます。

きのうは現地調査、大変ご苦労さまでございます。総合体育館の説明につきまして説明資料が不十分でございましたので、お手元に配付いたしました資料をごらんいただきますようお願い申し上げます。今後気をつけてまいりますのでよろしくお願い申し上げます。

委員長（大友勝衛君）

それでは、説明が終了していますので、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

8番堀籠日出子委員。

堀籠日出子委員

おはようございます。

それでは、教育総務課の方へ3点お尋ねいたします。

まず、成果に関する説明資料で54ページ、幼児ことばの教室の開催で質問させていただきます。

ことばの教室につきましてはたびたび質問させていただいているんですが、前回質問しましたときにことばの教室の指導者の後継者は大丈夫ですかということで質問しましたときに、県の方に要請しまして、そして紹介していただくというご答弁をいただきました。その後、県の方にお願いしての指導者の養成はどうなっているんでしょうか、お尋ねいたします。

それから、説明資料の57ページの児童館運営についてお尋ねいたします。

児童館の自由来館・児童クラブは年間利用としてここに表に出ていますとおり、多くの児童生徒に利用されて放課後の居場所づくりなども確保されて地域からも大変喜ばれているところであります。それで、児童クラブなんですけど、放課後の児童クラブのときは学校帰りということで問題は余りないんですけども、学校長期間のお休みのときに9時からの開始ですよ。開始時間が9時なんですけれども、父兄の方々が仕事に行くときに8時過ぎに一応児童館をお願いしていくという形になるんですけども、そのときに9時からですので、その時間外で待っていると言うんです。時期的にいいときは外で遊んでいて9時になってから教室に入るといのもいいんですけども、冬期間になりますと、その間外で待っている子供たちがいるということで結構父兄の皆さんからどうにかならないのかというご相談をいただいているところです。なものですから、その辺について担当課の方でどのようにお考えか、お尋ねいたします。

それから、学校給食についてお尋ねいたします。

学校給食の未納につきましてはたびたび議論されておまして、大分徴収の方にも協力というか、徴収に努力されていることは重々存じております。その中で、給食の未納額が20年度が314万、21年度が377万、22年度が494万と年々増加しているんですけども、この増加しているのに対しての今後の取り組みとか対策、どのようにお考えなのか、その3点についてお尋ねいたします。

委員長 （大友勝衛君）

教育総務課長織田誠二君。

教育総務課長 （織田誠二君）

それでは、お答えいたします。

まず最初に、ことばの教室の関係で指導者の育成、養成といいますか、後継者づくりについてということのご質問でございますけれども、昨年度確かにそういったご答弁差し上げました。その後県の方の直接の窓口となりますのが県の義務教育課になりますので、そちらの方にちょっとご指導をいただいて後継者等について問い合わせしたところなんですけど、なかなか今すぐ即戦力となるような人をすぐ紹介できるような体制ではないとい

うようなことで、県は県でことばの教室をできるような人の育成には努めていますけれども、せいぜい学校の現場どまりでの育成がメインとなっていて、こちらで考えております幼児を対象としたことばの教室につきましてはなかなかそういった指導者がいないというような現状があります。これにつきましては、ことばの教室につきましては今後も継続していきたいというふうに考えておりますので、指導者を探すことについては今後継続してやっていきたいなというふうに考えております。

それから、児童館の児童クラブです。長期休業、確かに9時からお預かりするというような体制をとってございまして、若干うちの方でも問い合わせ等ありまして、もう少し早くというようなお話もいただいているところです。一番需要が多いのは吉岡児童館での対応というふうになります。吉岡児童館についてはひだまりの丘の中にあるというようなこともありまして、子供さんについては時間、9時前でも中に入れていただいて休んでもらっていると。ロビー等で休んでもらっているというような対応はさせてもらっております。そういったことで、外で待っているというようなことの状況は今のところはないのかなというふうに考えております。ただ、預かりが9時からということになっていきますので、その辺をどうするかにつきましては、今後の検討課題なのかなというふうに考えております。

それから、学校給食の未納、年々ふえているということのご指摘でございます。確かに未納額ふえております。これの今回、22年度、21年度と比較しまして100万以上の未納額がふえているというような状況もありまして、うちの方でも今までの対応ではちょっと対応し切れないというか、未納額の減少にはつながらないというふうに考えてございまして、やはり一番は現年度分の未納対策をどうするかというのが一番なのかなというふうに考えています。

そういったところで、今までですと現年度分については学校の方にお任せしていた部分があったんですけれども、それではなかなか未納額減少にはつながらないということがありましたので、教育委員会としても給食センターと一緒に積極的に学校の方に現年度分の徴収から徴収に取り組むようにやるように今進めております。具体的には、校長会、教頭会を通して既に現年度分の未納者のリストを上げてもらった中で、そして町でできる分、町で徴収できる分については町でやるというようなことで、学校



できない分町の方で補完というか十分なお手伝いをするような形での対応を考えておりました、まずは最初は現年度分の額を減らしていくのを当面の目標というふうなことで考えておるところです。以上です。

委員長（大友勝衛君）

8番堀籠日出子委員。

堀籠日出子委員

ことばの教室なんですけれども、やはり幼児期内で1年ぐらいではほとんど早い時期だと直せるのかなと思うんです。その中で、学校に入りますとことばの教室にちょっと問題がある子供という授業を抜け出して教室を受けなければならないというそういう不便さもあります。そんな中で、どうしてもことばの教室というのは親御さんもすごくこれは心配して、この教室はすごく大事だということも発表の時点で重々わかっているんですけども、今指導されている先生は高齢な方なんですから、いつどうなるかというか、いつまでもお元気で指導していただけるならそれにこしたことはないんですけども、やはり高齢ということもありましていつ体調崩されるかわからない。そのときに、先生体調崩しているからこの期間お休みですというのは、これはやってはいけないことだと思うんです。なものですから、早急にこのことばの教室の指導者は見つけていただかないとこれからの事業に支障を来すんじゃないかなと思っておりますので、この件についてももう少し強く県の方に要望するなり、あと指導者を探していただくなりして努めていただきたいと思います。

それから、児童クラブにつきましてはそういう子はいないという答弁なんですけれども、実際親御さんから外で待たせられるというお話を聞いています。ですから、先生がそこを見つけれないのか、子供が入らないのか、ちょっとそれは親御さんの話なので詳しいことまではわからないんですけども、やはり寒いところを30分以上も外で待たせられているんだという報告がある以上は、もう少しそういうところに監視の目をいただいて、そういうことのないように努めていただきたいと思います。

それから、給食なんですけれども、一生懸命徴収に当たっていただいているのはわかります。その中で、徴収対策としてこれちょっと見たんです

けれども、集金袋で効果が出ているという、よく私たちというか、子供たちのことなんですけれども、結構子供たちが給食費を学校に直接持っていたという時期がありました。そして、いろいろな問題やら何かいろんなことがありまして、そして口座引き落としというふうになったんですけれども、口座引き落としになってから未納がうんとふえてきたという傾向になっております。そんな中で、この対策なんですけれども、子供に集金袋を渡して、そして学校に持ってきてもらう。そして、その集金袋は収納箱というのがありまして、そこにその集金袋のまま入れて、そして集金袋を持っていくんですけれども、やはり子供が直接集金袋を持っていくということは、もし保護者の方が集金袋渡さないとなると、何でうちで給食代学校に持っていかないんだという子供自身が感じるそうです。この集金袋というのはすごく効果があって改善されたという報告があります。そんな中で、集金袋ですとどうしても担任の負担が大きくなるということで、これは保護者の方、PTA活動をした経歴のある主婦の人たちに時給制で、勤務は大体1カ月に7日間、比較的安い人件費でこの徴収の役割を果たしているのが効果が出ているというこの間報道がありました。なものですから、やはり職員の方々が、一生懸命徴収に当たっていただくのもいいんですけれども、夜とか、あと日曜日とか土曜日とか、それはいいんですけれども、それよりやはり地域の方を入れた中でのこういう徴収方法というのも私はこれ見てすごくいいのかなと思ったんですけれども、そういう取り組みなんかはどんなもんなんですか、お尋ねいたします。

委員長 （大友勝衛君）

教育総務課長織田誠二君。

教育総務課長 （織田誠二君）

まず最初に、ことばの教室の指導者についてでございますけれども、おっしゃるとおり今指導いただいている方、高齢となっております、その後継者育成ということについては急務だというふうに考えております。そういった意味でも、今後もなお引き続き指導者を探すことについて努力をしていきたいというふうに考えております。

それから、児童館で外で待っている児童対策ということでございますけ

れども、これは直接児童館、特に吉岡児童館からのお話を直接聞いておりますけれども、外で待つようなことはしないように中に入れて待っているというようなことでの基本方針でありますので、そういった形で外で待っている児童がいるのであれば、その辺ちょっと十分気をつけながら対応していきたいなということで、館長等の方についてもその辺話を通しておき、そういうことのないようにしたいというふうに考えております。

それから、給食費の集金の体制というんでしょうか、子供を通しての集金というようなことですが、かつて校納金関係については全員分子供さんを通じて学校で集金をしていたというようなことがありまして、その後いろいろ問題があつて今の口座引き落としになったというようなことになっております。確かに口座引き落としになってから未納額がふえたという事実はあるんですけれども、それと当時子供を使つての集金体制についてもいろいろ問題があつたというようことも聞いておりますので、その辺についてはちょっと精査しなければならないのかなというふうに思います。未納対策としては、今後そういったことで職員が中心になって徴収に歩みますけれども、それと別個に集金体制については別の問題として考えていかないといけないのかなというふうには思っております。以上です。

委員長 （大友勝衛君）

8番堀籠日出子委員。

堀籠日出子委員

ことばの教室の後継者育成、指導者の方はぜひ急務ですのでお願いしたいと思います。

それから、児童クラブの方も9時からの対象となっておりますけれども、やはり職員の方がそこに来た時点で子供たちを全員入れて預かっていただきたいなと思っております。

それから、学校給食につきましても年々ふえる滞納額ですので、これはぜひ解消に向け努力いただいて、そして集金方法についてもいろいろ全国の情報なんかも仕入れた中でいい方法で取り組んでいただければと思います。終わります。

委員長（大友勝衛君）

ほかにありませんか。

3番伊藤 勝委員。

伊藤 勝委員

二、三お伺いいたします。

まず最初に、説明資料の84ページの教育相談事業ということで悩みを抱える児童・生徒、保護者及び教員に対して教育相談が悩みを解決したというようなことでありますけれども、この中でいじめとかいろいろな悩みがあったと思うんですけれども、その相談内容とどういういい結果が生まれたのか。個人的保護法もありますけれども、その中でどういう問題が発生したのかちょっとお聞きしたいと思います。

続きまして、94ページの文化財調査事業ということで404万1,000円ということで発掘調査2カ所、確認調査6カ所と載っていますけれども、ということがわかったのかはっきり説明していただければと思います。

98ページの教育ふれあいセンター、これは体育館がちょっとわからないんですけれども、吉田の元中学校の体育館の屋根なんかもうさびているし、きのう行った宮床の体育館ももうどうしようもないくらいさびているというような状況で、施設管理の部分でどうなっているのかお伺いいたします。以上です。

委員長（大友勝衛君）

教育総務課参事鈴木一史さん。

教育総務課参事（鈴木一史君）

今の議員さんのご質問にお答えさせていただきます。

教育相談の内容ということでお問い合わせをいただきました。この資料に載っておりますように、二つの中学校に教育相談員を2名配置をしております。昨年の実績で見えていきますと、大和中、宮床中の1年間での相談件数は、全部合わせますと延べ1,000件近くになっております。内容的には、一番多いのは子供たちからの学校生活に対する悩みの相談が大体33%ぐらいですから約3人に1人はその相談をしているということになりま

す。それから、次に多いのはやはり不登校の問題です。それぞれの学校では不登校の子供に対して教育相談員さんが家庭訪問をしたり、それから教育相談室で相談をしたらそこから少しずつ、例えば教室に戻っていけるように、例えば大和中ですと別室があるんです。そのところに時間がいいときにおいでということに対応をしていただいて、あと時には夜に子供に来てもらって対応ということもあるようです。そういうことの中から子供たちが正常に学校に通えるように現在努力していただいている状況にあります。以上でございます。

委員長 （大友勝衛君）

生涯学習課長森 茂君。

生涯学習課長 （森 茂君）

お答えします。

ただいまご質問いただきました本発掘調査2カ所、確認調査6カ所でございますけれども、本発掘調査につきましては、一つは吉岡城跡でございます。これにつきましては、保育所の建設ということで発掘調査を行ってございます。こちらの遺跡につきましては、旧農協跡地でございます、発見されました遺構としましては、調査地域の東部の中央に東西方向に幅6.6メートル、深さ1.4メートル、長さ30メートル以上のお城の堀跡の可能性のあるものが発見されてございます。ほかに土師器、須恵器、陶磁器等が発見されてございます。もう1カ所でございますが、一里塚遺跡でございます。こちらは共同住宅ということで建設ということで調査をいたしております。こちらからは竪穴住居の跡3軒、掘っ立て柱建物跡が3棟、土師器が発見されております。

さらに、ちょっと重なりますが、今申し上げました吉岡城跡、一里塚遺跡と、あと4カ所確認調査ということでございますので、一里塚遺跡、これはまたちょっと別な場所で共同住宅の建設の場所でございます。また、あと携帯電話の基地局を建てるということで、こちらは日光山の西小塚という鶴巢の地区にある場所でございます。あとは、一里塚遺跡でまたちょっと場所が変わりまして、建売住宅の場所ということと、あともう1カ所、一里塚遺跡で宅地造成する場所ということで合計6カ所発掘調査をさ

せていただいております。この中で4カ所申し上げておりました一里塚遺跡の共同住宅の部分については土師器が出土しております。あと、日光山西小塚、これは携帯電話基地局の部分でございますが、遺構、遺物はございません。あと、建売住宅で一里塚遺跡でございますが、これは遺物はございません。あと、最後に宅地造成いたしました一里塚遺跡、上柴崎部分でございますが、これは土師器が出土してございます。以上でございます。

委員長（大友勝衛君）

教育総務課長織田誠二君。

教育総務課長（織田誠二君）

吉田教育ふれあいセンターの屋根のさび、それから宮床中学校の屋根のさびの修繕計画ということのご質問でございますけれども、これらにつきましては、その2カ所以外でもさびで腐食している部分がありますので、年次計画を立てて修理をしたいというふうに考えておりました、吉田教育ふれあいセンターにつきましては第1番目の候補というようなことで一応計画を立てておりました、来年度以降、予算を得ながら順次整備をしていきたいというふうに考えております。

委員長（大友勝衛君）

3番伊藤 勝委員。

伊藤 勝委員

先ほど教育相談事業の中でいろんな学校の生活の悩み33%、不登校というような問題がありましたけれども、これについて教育長もそのことをお伺いしていると思うんですけれども、これからの教育に対してのそういう悩み、問題を解決する上で、教育長としてはどういう所感を持っているのか、お伺いいたします。

また、文化財保護なんですけれども、これは調べっ放しとかそういうんじゃなく、やはりまほろばのちょこっとしたところにこういう発掘をやってこういう結果が出ましたというような何らかの報告が町民に対して必要

じゃないかなと思うんですけども、その辺の所見をお伺いします。以上です。

委員長 （大友勝衛君）  
教育長堀籠美子さん。

教育長 （堀籠美子君）

委員の質問にお答えいたします。

教育相談員のお二人の先生方のおかげで、本当に子供たちが学校生活に対する自信というんでしょうか、そういうものを持って生活しているのを如実に、毎月今報告いただいておりますがわかっておりまして、ますます先生、お二人には活躍してもらいたいと思っておりますし、さらにはスクールカウンセラーもおりまして、そういうカウンセラーとも相談員の先生方は情報交換をしております。また、学校内では生徒指導主事とも情報交換をして、それぞれの両中学校においては非常にそのことがよくなされていて、生徒指導上もお二人の先生方には非常に力になってもらっておりますので、今後やはり相談員の設置というのはますます重要になってくると思っております。

また、小学校の方につきましては、小学校の方とも連携をとって、毎日というか週に2回と週1回それぞれなんですけれども、そのときに相談があるとお二人に行ってもらっているところでございます。

それから、夏休みも休みになりますので、毎年ですが、冬休みもですけれども、全部の学校、小学校を回ってもらって、特に6年生について相談に情報を得たり、またアドバイス等を小学校の方にしております。というのは、6年生が次新しい二つの中学校に進学してきますので、その情報を得るということで仕事をお願いしているところでございます。以上でございます。

委員長 （大友勝衛君）  
生涯学習課長森 茂君。

生涯学習課長 （森 茂君）

ただいまのご質問にお答えいたします。

文化財の方の調査におきまして出土されました遺構、遺物につきましては、出土したものをまず整理作業等がございますので、その整理作業が終わり次第まほろばホール等におきまして、いわゆる展示、報告等のご報告を行いたいというふうに考えております。以上でございます。

委員長（大友勝衛君）

3番伊藤 勝委員。

伊藤 勝委員

大変ありがとうございます。

教育長、教員の方々もかなり大変なハードな中で仕事をなさっております。それで行き届かない点はPTA等関係者で、今世の中は本当に殺伐とした世の中でいろんな事件、事故が発生している中で、やはりしっかりそういう対応を一つ一つ小さな問題としないと丁寧に対応していただければと思います。

また、文化財保護、今整理してということで、ぜひわかっている範囲でもいいですから展示していただいて今後の糧となればと思いますので、以上で質問を終わります。ありがとうございます。

委員長（大友勝衛君）

答弁はよろしいですか。（「いいです」の声あり）

ほかにございませんか。

9番馬場久雄委員。

馬場久雄委員

数点お伺いをいたします。

説明資料の90ページ、今回、中学生議会、23年2月8日、55周年記念の行事の一環として行いました。たまたまこれは震災前の行事であったわけなのですが、非常に決議文、二つ可決しましていい議会であったなというふうに思っていたところです。そういった決議文の一つの中に交通安全に注意をして通学しましょう、震災時には私たち中学生としてできることを



やりましょうという一項目あったんです。そういったことで、一応決議文の中にそれだけの意思といいますか、中学生としての意思を込めた非常にすばらしい決議文だと思うんですが、そういった大きい震災踏まえて教職員の方々、また校長先生初めどういった、これを機会にそういった対応をどうすべきかということをお話ししてあるのかどうか、その辺をお伺いいたします。

それから、給食センターの方にもこの震災関係でお伺いしたいんですが、災害時の給食体制というのがスムーズにはいかなかったんだろと思いますが、非常に今回困った点とか、こうあるべきだということありましたら述べていただければと思います。

それから、99ページのスポーツ少年団20団体、一応補助金としては24万円出しておるようなんですが、このスポーツ少年団の、野球が多いんだろと思うんですが、そのほかにどういった団体があるのか。大きく分けて結構ですので、スポーツの種類で教えていただければと思います。

あと、もう1点なんですが、84ページの、これは小学校の方も中学校の方も共通するんですが、児童の健康診断事業です。中学校の方も健康診断事業、陸上選手の循環器等健診となっているんですが、昨年までは小中学校両方あったような気をしているんですが、今回小学校のこの健康診断の方から外れているというようなことで、この陸上選手循環器等健診というのはもうちょっと説明していただければというふうに思います。以上です。

委員長 （大友勝衛君）

教育総務課長織田誠二君。

教育総務課長 （織田誠二君）

それでは、馬場委員の質問にお答えします。

最初、中学生議会での決議文の中でも特に震災対応というようなことでの質問だと思います。震災のときの行動についてもちょっとお話しさせていたきたいんですけれども、大和中学校の生徒さんなんですが、震災後、ちょうど近くにありました大和町の保育所の幼児、それが大和中のグラウンドに避難してきて、そしてその面倒というんですか、もちろん保

育士もいましたけれども、それを助けるような形で中学生もその子供たちの面倒を見ていただいたというようなことで、これについては前もちょっとお話あったかと思うんですが、そういった活躍をしてくれたということで大変私どもでもありがたく思っているところでございます。

今後の対応というところで、中学生自身としての対応ということですが、大和中では被災された女川中との交流といいますか、被災応援というような形の交流もしているというような話も聞いておりますし、今後としましてはそういった交流を通しての対応、そういったものでそういった交流が深められていけばいいのかなというふうに思います。

あと、今後の震災に備えてという意味では、いずれいつ自分らが被災者になるかもわからないというようなことの中で、そういったときのための対応というんですか、そういったときの教育ということについても考えていかなければならないのかなというふうには考えております。

それから、健康診断で小学生の健康診断の中で陸上選手の健康診断がなくなったということでございますけれども、これについては昨年度より長距離走といいますか、毎年9月末に陸上記録会を開催しておりまして、その長距離走に出場する選手の健康診断ということで実施してございましたけれども、昨年から種目を変えまして長距離走をやめたということで、今現在短距離走ということで100メートル、60メートルハードル、50メートル一歩とかそういった短距離の種目になりましたので、そういった健康診断はやめたというふうなところでございます。

委員長 （大友勝衛君）

生涯学習課長森 茂君。

生涯学習課長 （森 茂君）

ただいまのスポーツ少年団のご質問にお答えいたします。

野球の種目のほかにバレーボール、空手、剣道、バスケットボール、柔道、ソフトボールの種目がございます。一つの、例えば人数の多い少年団でございますと野球とソフトボール、バレーボールとか複数にわたりまして行っている少年団もございます。以上でございます。

委員長（大友勝衛君）

教育総務課長織田誠二君。

教育総務課長（織田誠二君）

すみません。答弁漏れがありまして、震災時での給食センターで困ったことはというようなことでしたけれども、震災後建物が被災しましてかなりの期間給食を停止せざるを得なかったという状況にありました。そういった中で、いかに学校が始まる中で給食を提供するためどうしたらいいのかというようなことでいろいろ検討しました。その結果、簡易給食というような形での提供。物資が入ってこないというところもありましたので、どの程度の給食が提供できるかわからないという中での対応だったんで、できる範囲内ということで簡易給食の提供を始めました。そして、その後簡易給食の充実を図りながら建物の復旧を待って給食を再開したというような状況になっていまして、その際、建物が被災し、その復旧、それが大変だったというようなところでございます。以上でございます。

委員長（大友勝衛君）

9番馬場久雄委員。

馬場久雄委員

中学生議会、向かいにある保育所、児童の面倒を見て非常に活躍をしたと。非常に即実践ができていい体験をしたなというふうに思っております。ほかにこういった震災で長期にわたるといようなこととなりますと、町民、生徒も含めて一丸となってそういった復興、再建に向かわなければいけないということでおのおののできる範囲での役目というものをやはり教育の立場として植えつけるといいますか、そういったことを学んでいただくということが非常に大事でありますし、せっかくのそういった議会での決議でありますので、そういう意味合いからももっともっと先生方からの熱意で浸透していくように図っていければというふうに思うところで

それから、給食に関しては設備が壊れたということでもありますし、非常にやむを得ず事業の再開を延ばしているというふうな状況の中ですのでや

むを得ないと思うんですか、やはり親御さんからすればいち早く再開を望んで、またそういった簡易であってもそういう給食があればというふうな方の声もお聞きいたしますので、今後それを踏まえて、ずるずる延ばすというのはいろんな考えの中であったわけですが、学力向上というか、そういったことを一番心配している方々多いわけですので、これで大丈夫なのかというふうなこともあります。当然授業再開となれば給食はどうなのやというふうなことになります。そういう中でのやはり対応も考えなければいけないのかなというふうに思います。

それから、スポ少の方です。武道からそういうバレー、野球、いろんなものがございますけれども、その中で関連するんで、100ページのその次の方のバスケットのゴールを西原の体育センター、そこにバスケットゴールを1対設置したというふうな項目が載っています。今お話しいただいた中でバスケットをやっているスポ少もあるわけですね。このバスケットゴールの設置というのは、そういったスポ少の方々もやれるような高さで組んであるのかどうか。一般の大人向けのバスケットゴールの設置なのか、その辺をちょっとお伺いします。スポ少の場合に補助金を出しているということはあるんですが、一番はやはり施設の提供場所に苦慮しているんだらうと思うんです。ですから、小中学校のグラウンドを借りて練習をしたり、そういう練習場をより使いやすく町としてできる限り提供しようということが一番だと思いますので、その関連でちょっとバスケットゴールの高さといいますか、そういった児童生徒でも使えるような高さなのかどうかということを確認しておきます。

あとは、陸上の循環器の健診は去年からなくなったということでありまして、今までは全生徒といいますか、対象になる、要するに陸上部というのはないわけですから、この陸上というのは、例えば体育祭みたいなのか中体連みたいなのかそういった競技に出るときに出る選手がこの対象になっていたということなんですか。以上です。

委員長 （大友勝衛君）

教育総務課長織田誠二君。

教育総務課長 （織田誠二君）

質問にお答えします。

まず、最初に震災後の中学生に対する教育、指導というようなことでの質問でございます。今までですと、どうしても地震災、それから火災等の避難訓練が学校教育の指導のメインだったというふうに思います。そういった震災後のことについては特にメニュー持った指導というのはなされてなかったのかなというふうには思っております。そういった中で、今回のような大震災を経験しましたので、その震災後の対応というんですか、それは我々大人もボランティアというような形で参加する機会もあるかと思いますが、特に中学生についても中学生でできるものについては積極的な対応、ボランティアとかそういったものはやっていかなければいけないんだろうと思います。これらについては、まだ今震災が復興途上というようなことでありますので、今後中学生としてできることについて一緒に考えていければいいのかなというふうに思います。

それから、給食センターの関係で、今回の給食の提供について、給食の提供がおくれたことによって授業の再開がおくれたというようなことではないというふうに理解しておりますし、当然それがあってはならないと思います。給食の再開については何日間の弁当持参という日はあったんですけども、父兄に対する負担を考慮して何ぼでも早くということで簡易給食というようなことで対応し、それも前倒しというような形でやってきて、授業再開に影響のないようにというか支障ないような形での対応をやってきました。今後もそういったことで対応はしていかなければならないのかなというふうには思っています。

それから、3番目の、これは小学生については陸上記録会というふうなことになるんです。それは小学校5年生とか6年生を対象に、短距離走、それから走り幅跳び、あと投てきということでソフトボール投げ、そういった種目があるんですが、おととしまでは長距離走というのがありまして、その長距離走に出場する選手を対象に循環器健診を実施していたというようなことございまして、これはどの子供がどの種目に出るかというのは学校で一応選抜しまして、本人の希望なりを聞いた中で選抜し選手として派遣するというふうなシステムとなっておりますので、そういった中で長距離走に出る子供さんについてはこちらの方で把握した中で循環器健診を受けていただくというふうな対応をとっていたところでした。以上で

す。

委員 長 （大友勝衛君）

生涯学習課長森 茂君。

生涯学習課長 （森 茂君）

ただいまご質問にお答え申し上げます。

体育センターの方に設置されましたバスケットゴールにつきましては、スポーツ少年団のミニバスケットボールのゴールの高さに合致しております。以上でございます。

委員 長 （大友勝衛君）

9番馬場久雄委員。

馬場久雄委員

教育総務課の方は今説明いただいてわかりました。

生涯学習の方、バスケットゴール、今まで欲しいなというふうなこともありました。また、中学校とかのコートを借りてもなかなか高さの調節ができないということも聞いておりました。そういう意味で、そういったスポ少の方々も兼務して使えるというふうなものを待ち望んでいたと思うので、まずは非常によかったなというふうに思っております。今後ともそういった底辺を広げるといいますか、そういうことであれば施設の提供、やはり受け入れやすく取り組むという行政の姿勢が大事かなと思いますので、これで質問を終わります。

委員 長 （大友勝衛君）

ほかにございませんか。

15番中山和広委員。

中山和広委員

二、三お伺いをいたします。

一つは、大和町の学校教育、冊子を出しているわけではありますが、その

中で学校教育の充実ということで「確かな学力の向上」という項目がありますが、その中で具体的に学力向上に取り組んだ内容、そしてその効果、また児童生徒の反応はどうなのか、そのことについてお伺いをしたいというふうに思いますし、学力向上検討委員会が設置されているわけでありますから、その委員会の取り組みの内容等、これらについてお伺いをしたいと。

それから、二つ目は、教職員の資質の向上、特に指導力向上対策と申しますか、このことについてどのような取り組みをされてきたのか、お伺いをします。

それから、きのう現地調査の中で感じましたことについてお伺いをしたいというふうに思います。

一つは、6月29日に入札が執行されました宮床中学校の防球ネットの改修工事、これについて見た目からすると非常に高いような感じがしたということで、あの防球ネットについての設計はどなたが設計をして、学校が設計したのかどうかです。そして、その取り組み、その内容についてあと入札をしたのかどうか。私、この価格の出し方わかりませんが、予定価格が732万円ですよ。この落札価格は700万円ということで、契約はそれに消費税を含めて735万というふうになったわけでありましたが、私の計算、これは素人の計算でありますから、平米当たりになると1万1,375円。あと、メーターにすると改修延長が227メーター、これで700万ですから5万7,000円というような数字が出てくる。実際に見ばえも悪いし、あのようにつくり方で満足なのかどうか。その辺についてもお伺いをしたいというふうに思いますし、どうも腑に落ちないような。

それから、8社で入札をしたようではありますが、その入札参加業者、それについてお伺いをしたいというふうに思います。

それから、総合体育館、きょう利用状況の内容について資料を提供いただきました。大変ご苦労さまでございましたが、これらについては、これも実際に見た目の中で、あれで十分な補強ができたのかどうか。現地を視察した委員の多くは、私は不安に見たというか、本当にあれでいいのだろうかというそういうことがありました。特にシート等、これが浮いているというかそういう状況になっているので、強度の問題だとか雨が入っていないのかどうか、そういうことは確認をしながら検査をしたのかどう

か、それをお伺いしたいというふうに思います。

それから、あと決算書の中でお伺いします。2点だけ、決算書は。

決算書の67ページ、小学校費の学校管理費、旅費が予算全額が不用額になっているということであります。これはその理由はどうなのか。

それから、もう一つは、73ページ、森の学び舎活動費、ここでは使用料及び賃借料、これが予算全額が不用額になっているということ、それぞれ予算を設定した理由と、なぜ不用になったのか、その理由をお聞かせをいただきたいというふうに思います。まず、以上です。

委員長 （大友勝衛君）

教育総務課長織田誠二君。

教育総務課長 （織田誠二君）

中山委員の質問にお答えしたいと思います。

最初に、確かな学力の向上というようなことについてのご質問でございます。

毎年町の方では教育の基本方針を立て、そしてそれに基づきましてそれぞれ年度ごとに重点目標を掲げ、そしてその実現に向かって努力をするというようなスタイルをとっております。22年度につきましても確かな学力の向上を教育委員会としての一番大きな目標というようなことに掲げましていろいろ企画に取り組んできたところでございます。

具体的に重点目標の中に確かな学力の向上としましては、12項目を掲げまして、そしてやっております。これらのものに基づきましてそれぞれ事業を実施しているというふうなことでございまして、まず2番目については学力検討委員会の設置とサポートクラブ、行動計画の策定、これについては学力向上パワーアップ支援事業というような事業の中でそういったものに取り組んでやっております。これについては、後で鈴木参事の方から内容等については説明させていただきます。

そして、あと学習支援員、これは各小学校に学習支援員を配置し、そして先生の補助というような形でいろいろ指導に当たっていただいておりますけれども、そういった支援員を配置したということ。

それから、4番から12番までそれぞれその実現に向けてどう取り組んで



きたというようなことになります。今お話ししたとおり、一番大きなものとしては学力向上パワーアップ支援事業、それに尽きるのかなということになりますので、その具体的なものについては鈴木参事の方から説明します。

それから、その前に防球ネットの関係でございます。見た目も悪いというようなこと、そして設計については町の方でやっております。これにつきましては、いろいろ学校、ご父兄の方からの要望がありまして、もともとあった防球ネットの更新というようなことで取りかかっております。もともとあった防球ネットが老朽化して危険になってきたというふうな状況の中にあって、その更新をしております。値段的にメーター当たり、平米単価、高いのではないかというようなご質問ですけれども、ネットがやはり特殊なものとなっております、ネットで値段をつくっているというようなことがあります。

それから、入札の参加業者につきましては、今手元にちょっと資料がないので時間をいただければなというふうに思います。

それから、決算書の67ページの旅費の関係です。25万4,000円の予算措置に対して執行がゼロというふうなことです。これはもともと予算設定しましたのは、小学校において修学旅行とか、それからいろんな花山合宿あります。そういった際の引率旅費というようなことで計上しておりますが、結果的に学校の中での対応で、それ以外の教育委員会としての支出についてはなかったということで今回ゼロの執行となりまして不用額として残ったというような状況になります。

それらか、森の学び舎の使用料及び賃借料につきましては、これは森の学び舎を町内の小学生、中学生が利用する際のバスの借り上げ料として計上しております。今回も鶴巣小と落合小で森の学び舎利用していただいておりますけれども、実質ここからの支出によることなくちょっとバスの借り上げを別の科目で支出して執行したということで今回ゼロの執行となったものでございます。以上です。

委員長 （大友勝衛君）

教育総務課参事鈴木一史君。

関連してお話をさせていただきたいと思います。

学力パワーアップ支援事業の中身につきましては、大きく五つを考えて昨年度行いました。その一つが、先ほどお話もいただきましたが、学力向上検討委員会の設置ということでございました。学力向上検討委員会では、この22年度におきましては、行いましたのは町独自の標準学力調査の結果の分析、それから大きいところでは、昨年度発行させていただきました「家庭学習の手引き」、これを全家庭、小中学校の児童生徒に全員配らせていただきました。作成をし、発行し、配らせていただいたということでございます。

そして、最後に行ったのは、全国学力・学習状況調査の大和町の全体としての結果の分析と考察でございます。過去4年間を振り返る中で、どういふところができないんだと。こういうところはよくなったけれどもどういふところがよくないんだということで検討委員に分析をしていただき、町として全体的にまとめ、最終的に特に国語と算数、数学につきましては、今年度の各小中学校の年間指導計画において指導の重点ということで、国語は5点、それから算数、数学については6点を指導の重点として、今年度からそこに十分に意識をしながら子供たちの指導に当たるということで現在取り組んでいるところでございます。

それから、2点目、先ほどお話をいただいた中の教職員の資質の向上にもつながっていくと思うんですけれども、大和町の全部小学校、中学校の先生方に集まっていただいて、昨年は指導力向上研修会ということで、学力向上に向けて今求められている授業改善ということで、宮教大の先生にお話をいただいております。

それから、実際の校内研究を進めるのは研修主任が中心で行っているものですから、研究主任者も集めての研修会も同じように宮教大の先生を呼んで研究授業をきちっとしようということでご指導をいただいております。

それから、三つ目としましては、標準学力調査を行いました。

それから、学力サポートプログラム事業ということで、鶴巣小、小野小、大和中が県からの先生方においていただいて先生方が授業をしながら授業力の向上を上げようということの取り組みもしております。

それから、4点目としては家庭、地域と連携をしようということで、先ほどもお話し申し上げましたが、「家庭学習の手引き」を作成して全家庭に配って保護者にもご理解をいただいて、ぜひ家庭学習にご協力をいただきたいということで啓発活動を行いましたし、それから11月には大和町の教育講演会ということで、青森中央学院大学の先生においでいただいて、「学校、家庭、地域がともに進める学力づくり」ということを題して講演もいただきました。

それから、昨年度やったことで大きいのは、もう一つは、地域の保護者、学生の方などのボランティアの協力も得ながら児童生徒への学習支援活動ということでサマースクール、ウインタースクールという形で小中学生の指導も行いました。

そして、最後、5点目は、図書館教育と読書指導の充実というのも行っております。これにつきましても、学校図書の実援員さんを配置したり、読み聞かせボランティアを活用しながら読書に親しむ児童生徒の育成を図りながら最終的に確かな学力の向上、それから教職員の資質の向上につなげたいということで昨年1年間さまざまな事業を行わせていただきました。以上でございます。

委員長（大友勝衛君）

生涯学習課長森 茂君。

生涯学習課長（森 茂君）

ただいまご質問にお答え申し上げます。

総合体育館の方の防水の工事の関係でございますが、十分に大丈夫な強度があるのかというようなことでございます。きのうごらんいただきました、調査いただきました部分については防水シートの上に歩行用シートを張っているものというふうに思います。一応完成検査したのに対してちょっと確認をしたところ、完成検査時点ではそういうことはなかったということでございますので、早速施工会社の方に連絡等を取りまして対応してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

委員長（大友勝衛君）

暫時休憩をいたします。

休憩時間は10分間といたします。

午前 11 時 05 分 休 憩

午前 11 時 15 分 再 開

委員長 (大友勝衛君)

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

15番中山和広委員。

中山和広委員

確かな学力の向上、さらには教職員の資質の向上対策については、ご説明をいただきました。特にこのことについてなぜ質問するかというと、やはり少なくとも子供たちの学力が県内平均以上の学力をまず身につけさせるというのが一番大きな問題だというふうに私は思っています。

それから、もう一つは、小学校6年、中学校3年間のこの9年間で学校に満足が得られるようなそういう子供たちの満足感、それを図るためにどう対応しているのか、どう対応すべきなのか、そのことをお伺いしたいというふうに思っております。

特にそういう中で、学力向上対策としてそれぞれサマースクール、ウィンタースクールも含めて実施をされているわけではありますが、児童生徒の反応と申しますか、それはどういう反応があるのか。さらには、意欲的な取り組み、その取り組みが児童生徒の中でどれぐらい意欲を持って取り組む、そういう状況にあるのかどうか、そのことをお伺いしたいというふうに思います。

それから、防球ネット、これはネットが特殊だということでもありますから、その特殊なネットの耐用年数はどのぐらいの耐用年数なのかどうか、それを伺いたいというふうに思います。あとは、単価とかそれらについては当然入札で決定したことでありますから、その耐用年数について伺いをしたいというふうに思います。その特殊性です。どういうものなのか、それを伺いたいというふうに思います。

それから、総合体育館、これについては防水シートの上に歩行シートを張りつけたという課長の答弁であります。その歩行シートが余りにも弱々しいというか、完全に密着していない、接着していないような状況なのでいいのかどうか。それをどういうふうに判断しているのか、そのことをお伺いしたいというふうに思います。

あと、小学校の旅費については、学校の中でいろいろ行事を行ったということでその支出がなかったということ。それに森の学び舎、これについてはバスの借り上げ料を予定しておりましたが、これが別の科目から支出をしたということで、その別の科目というのは何の科目から支出をしたのか、お伺いしたいというふうに思います。以上です。

委員長 （大友勝衛君）

参事鈴木一史君。

教育総務課参事 （鈴木一史君）

では、確かな学力、それから教職員資質の向上の中での児童生徒の反応ということでお話をさせていただきたいと思います。

昨年よりサマースクール、ウインタースクールについて実施をさせていただいたわけですけれども、今年度からは、先ほども話題に出ました中学生議会の中で中学生でもやってほしいという話がありましたので、ことしの夏からは中学生も入れながら小学校、中学校ともにサマースクール、先日行ったところ。前年度のアンケートにしても今年度のアンケートにしても、子供たち、8割から9割の子供はそれに大変参加して満足をしていますし、保護者の方も9割以上は大変参加させてよかったという答えをアンケートの中では寄せていただいております。

そして、先日、実は家庭学習の状況の調査をさせていただいたんですけれども、家庭学習を全くしないということで回答した子供が、前年の12月の調査のときは、実は小学校で3.3%の子供が全くしないと答えていたんですが、先日調査をした結果を見ますと、小学校で全くしないという子供は0.6%になりまして2.7ポイント低くなっております。それから、中学校においても昨年全くしないというのが2.8%だったものが、今回の調査では1.5%ということで1.3ポイント低くなっております。そのようなことか

らも、今年度、家庭学習ノートをスタートしたということも大きな原因だ  
と思うんですけれども、学校の先生方、それからそれぞれの家庭のご協力  
も得ながら学習に取り組むという雰囲気は少しずつでき上がってきている  
のかなというふうにはとらえております。

なお、ただまだまだ足りない部分がありますので、今後とも努力をしな  
がら、子供たちが、先ほど委員さんお話しいただいたように、小学校6年  
間、中学校3年間、本当に充実して生活、学校ってやっぱり楽しいなと思  
ってもらえるように今後とも努力をしていきたいなと考えております。以  
上でございます。

委員 長 （大友勝衛君）

教育総務課長織田誠二君。

教育総務課長 （織田誠二君）

先ほどの宮床中学校防球ネットの改修工事に関連しまして請負業者名と  
いうことでのご質問でありました。全部で8社指名してございまして、格付  
としてはCランクということでございます。指名業者が、佐藤風呂店、安  
齋組、みちのく開発、マルキヨ産業、中央建材、七峯緑化土木、千葉造園  
土木、エム・エー興業の以上の8社となっております。

それから、大変申しわけなかったんですけれども、きのうの事業概要書  
ということで説明資料なんです、その中に請負者、株式会社「みちのく  
建設」となっていますが、「みちのく開発」の誤りとなっておりますの  
で、すみませんが訂正させていただければと思います。よろしくお願いい  
たします。

それから、防球ネットの耐用年数ということなんです、すみません。  
これもちょっと今資料持ち合わせてなくてはっきり明確に答えることがで  
きないので、これも後で確認した中でご回答させていただければなという  
ふうに思います。

ただ、今回の改修工事につきましては、大きなものとしてはそのネット  
の材料代、それからコンクリート柱、そういったもの、それからそれと撤  
去費、従来からあった防球ネットを撤去して新しくつくるということで、  
その撤去費も含まれておりますので、その部分も結構大きな割合を占めて

いるといった状況となっております。

それから、森の学び舎のバスの借り上げ料の関係でございますけれども、本来ならばこの森の学び舎の借り上げ料から支出すべきところだったんですが、9、2、1、14、小学校費の学校管理費、こちらの方から支出しておりましたので、これもおわびしたいなと思います。よろしく願いいたします。

委員長（大友勝衛君）

生涯学習課長森 茂君。

生涯学習課長（森 茂君）

先ほどのご質問にお答えしたいと思います。

こちらの防水の施工の方法でございますが、高分子ルーフィング加硫ゴム防水断熱工法というような工法で実施いたしております。これについては、一応環境対応型というふうな形で工法をとらせていただいております。

そこで、上の方に張っております歩行用のシートなんでございますが、クッション性があるというようなことでちょっと今確認をさせていただいております。それで、下の方の防水の部分につきましては、完全に防水機能を有しております、歩行する部分についてクッション性があるというようなことのシートが張られているというようなことでございます。以上でございます。

委員長（大友勝衛君）

15番中山和広委員。

中山和広委員

それでは、まず歩行シート、これは大丈夫だということで、そういう理解してよろしいわけですね。それでは、課長の答弁でありますから理解をいたしました。

それから、防球ネット、これについては耐用年数はあとお知らせをいただきたいというふうに思います。

私、実は今聞いて、課長から訂正されたわけではありますが、指名業者の中でみちのく開発というお話があって、こっちは建設が請負をしたというふうに理解をしたもんですから、この辺でちょっとお伺いをしたいということでもあります。

それから、学校教育の関係については、今鈴木参事の方から非常に期待の持てるようなそういう取り組みのお話がありました。ぜひ鈴木参事、この在任中、この大和町の学校教育、充実したものにつくり上げていただきたい。そして、あとほかの校長にどうぞおなりになっていただきたいというふうに思います。今のことについては、また鈴木参事のお話をお伺いしますから。

あと、森の学び舎は学校管理費から科目を流用したということですが、実際にはあるべき姿はそうでないわけですから、その辺の取り組みは私が申し上げるまででなくて、やはり予算を計上した限りはその中から支出をする。それが通常のやり方ありますので、どうぞそういうことに十分気を払いながらこれからの取り組みをしていただきたいというふうに思います。1点だけ、鈴木参事から。

委員長（大友勝衛君）

教育総務課参事鈴木一史さん。

教育総務課参事（鈴木一史君）

今お話をいただいたことについて回答させていただきます。

昨年というか、その前からこの学力向上につきましては各学校、それから地域の方々のご協力をいただきながら一步一步ずつとにかく今進めておりますので、今少しずつ、先ほどちょっとお話を申し上げたとおり、少しずつ成果が上がりつつあるのかなと思っておりますので、きちっとどなたからも成果が上がったと思っていただけるようにこれからもなお努力をしていきたいなと思っておりますので、今後ともご支援、ご協力をよろしくお願いを申し上げたいと思っております。よろしくお願ひします。

委員長（大友勝衛君）

ほかにございませんか。



10番浅野正之委員。

浅野正之委員

最初に、奨学金からご質問させていただきます。

奨学事業の特別会計であります、成果に関する説明書では有能な人材を育成することに寄与したということですが、反面、収入未済額が114万9,500円。この辺のところをどのように認識しておるか、お聞かせをいただきたい。

あと、決算書の66ページ、9・2・1の1節報酬と、それから決算書69ページの9・3・1の1節の報酬、それぞれ小学校、中学校であります、この学校医の報酬、小学校が決算額719万5,000円、不用額が40万8,000円出ております。対して、中学校は報酬、決算額244万4,000円、不用額が1万6,000円であります。この不用額の違い、ちょっと教えてください。この報酬は、報酬の決定のプロセスを教えてください。そして、またこの報酬単価が適切なのかなのか、どういうふうにお考えなのか、お聞かせをいただきたい。

それから、決算書の67ページですか、小学校、中学校費の中の11節の需用費と備品購入費の学校別の配当額と実績を教えてください。

それから、成果に関する説明書84ページから85ページにかけて、小学校児童の健康診断事業あるいは教職員の健康診断事業、あわせて86ページの中学校の健康診断事業であります、再診を促すことに寄与したということですが、その再診後どのように変化しているのか、その事実をつかんでおるのかどうか、お聞かせをいただきたい。

それから、94ページ、文化財の保護団体であります、育成です。補助を通して保存会の育成が図られた。保存会8団体ありますが、この8団体の事業の内容、収支決算書、もし提出できるのであれば見せてもらいたい。以上です。

委員長 （大友勝衛君）

教育総務課長織田誠二君。

教育総務課長 （織田誠二君）

最初に、奨学事業の質問にお答えしたいと思います。

奨学金の収入未済額114万9,000円と貸し付けした人とのギャップをどういうふうにするかということでございます。今回の114万9,500円の内訳なんですけれども、過年度分が57万6,000円、現年度分が57万3,000円というようなことで、現年度分、過年度分両方とも同じくらいの金額が未納となっているような状況となっております。そういった未納対策ということで徴収に歩くんですけれども、その徴収で歩いた感じを申し上げますと、卒業したもののなかなか今の経済情勢の中で仕事が、定職がないと。アルバイト的な仕事にしかつけないというふうな実態が見えてきます。そういった中で、なかなか正職についての定期的収入がないとこちらの奨学金の償還まで回ってこないというのが実態なのかなというように感じておりました。今の就職戦線といいますか、就職することの難しさというのが実感として私の方にも伝わってくるというふうな状況となっております。これはあくまでも返済は貸与を受けた者が返済する第一義務者になります。その後、第二、第三というふうなことで保護者、それから保証人というふうなことにはなるんですけれども、本人がそういった状態ですとなかなか家庭の方で支払いが難しいというふうな状況となっているようなので、たしか貸し付けする際には学校の成績等で判断してある一定以上の基準で点数をとってないと貸付対象にならないというふうなことになりますので、貸与を受ける方々についてはある程度の点数、成績を確保されたというふうなことでは考えているんですけれども、今言ったように実際の就職となるとなかなか難しいんだろうなというふうなことでおります。

それから、学校医についての報酬でございます。9・2・1と9・3・1の差ということなんですけれども、基本的に学校医の報酬については報酬額が定められておりました。基本額、それから学校の人数の人数割によってそれぞれ額が変わってくるというふうなことになりますので、一応予算的には人数等でマックスでとっているというふうな状態になるんですが、最終的に報酬額を計算するのは基本割額、それから人数割額等を勘案して計算されるというふうなことで、それによつての差がこのような形で出てきているのかなというふうに思っております。

それから、9・2・1の18、小学校費、中学校費の件なんです。これは配当額と実績ということなんです。これについては精査した中でご報

告するというようなことでしたと思います。一応一覧表的なものがあるんですが、わかりにくいやつとなっていますのでちょっと精査してご報告させていただければなと思います。

それから、健康診断の結果について再診というようなことでのその後の把握をしているのかということのご質問ですけれども、これにつきましては再診を促すとともに、全部教育委員会の方に報告来るというようなことではないんですけれども、その診療科目によっては町の方にその検査結果が来るというふうなシステムになっていまして、結核検診とか胃がん検診、そういったものについては全部町の方に報告来るんですが、あと一部、品目ちょっと忘れてしまったんですが、来ないのも一部あるというようなことで、全部町の方で把握しているということではないというような状況となっております。以上でございます。

委員長 （大友勝衛君）

生涯学習課長森 茂君。

生涯学習課長 （森 茂君）

それでは、文化財関係の補助金につきましてお答え申し上げます。

文化財愛護活動関係で覚照寺遺跡保存会、それから舞野聖観世音遺跡保存会、信楽寺史跡保存会、鳥屋古墳遺跡保存会、金取神楽保存会、難波神代神楽保存会、北目神楽保存会、三ヶ内神楽保存会、以上8団体に対しまして2万円の補助金交付させていただいております。これらにつきまして、練習、伝承、保存並びに町といろいろつながりがございますとか、そういう研修、伝承、保存、神楽でございます。あと、史跡の管理等を行っていただいているということで効果は大きいと思われれます。

あと、決算書というご質問でございますが、今ちょっと手元にはございませんので、これについては後ほどということでもよろしいでございますか。以上でございます。

委員長 （大友勝衛君）

10番浅野正之委員。

## 浅野正之委員

では、今度森課長の方からいきましょう。

文化財8団体、8団体に保存あるいは伝承とか一律2万円ずつなんですか。そうすると、伝承するというので施設を保存するというのはいろいろ収入支出違ってくると思うんですが、その辺の考え方をお聞かせください。

それから、教育総務課であります。この奨学事業の特別会計、これ大体毎年同じ文言なんです。全くこのとおりなんです。町内に居住する高校生・大学生に対して、就学援助の一助として奨学資金を貸し付けし、有能な人材を育成することに寄与すると。もちろん有能な人材をつくるんですからそんなにそんなに文言変わるはずがないわけですが、しかし反面、経済状況だ、就職状況だ、語ってそれを理由にして払えない、あるいは払わないのかどうか知りませんが、ほかのいわゆる、例えば住居代を払わないとか給食代を払わないとか同じ性質のもので、やはりこれは特にその人の将来に対するものを一諸団体として行政が提供しているんですから、厳しい対応は私は絶対必要だというふうに思います。一生懸命やって返している人もいますから、そういう比較の仕方をして私もよいだろうというふうに思いますが、その辺の考えをお聞かせください。

それから、学校医なんです。その基準の算定方法なんだろうが、その辺はちょっと私も理解できないのでそうなのかなというふうに思うんですが、学校医、これは各小学校、中学校におられるのか、あるいは中学校に行って診る、小学校に行って診るのか、その辺ちょっと教えていただきたい。

あと、学校別のあれは配当額と実践は後でいいんですね。以上です。

委員長（大友勝衛君）

教育総務課長織田誠二君。

教育総務課長（織田誠二君）

奨学金の未納対策についてのご質問です。

今の二、三年、3年くらい前か2年ですか、そのくらい前からは、本人との面接の中で、この奨学資金がこういった趣旨で貸与されるのか、直接

面接しお話しした中で奨学事業の大切さについて理解した上で貸し付けをしているというふうな状況となっております。ですから、従来ですと両親が借りたというような意識があって本人には何か借りた意識がないというところがあったんですが、ただこちらで貸す方とすれば本人あてに貸すということであって保護者はあくまでも保証人というような立場になるものですから、その辺の意識づけははっきりさせなければならぬというふうなことでそんな対応をしております。

ですから、それだからいいというわけではないんですけれども、やはり委員おっしゃるとおり、これは大切な奨学事業資金、これは循環させて次の世代、次の世代ということで貸与する性質なものですから、返還がないと次の人が借りられないという状況も当然予想されるわけなんですから、返済については厳しく今後もやっていかなければならないというふうに思っております。

それから、学校医なんですけど、これは学校の方に常駐するというのではなくて、学校医として指定しておいて、例えば健診の際来ていただくとか、それから何か病気があったときのご指導いただくとかそういった形での協力をいただいております。その指定については小学校の各学校ごとに、中学校の各学校ごとに指定をしているというふうな状況となっております。以上です。

委員長 （大友勝衛君）

生涯学習課長森 茂君。

生涯学習課長 （森 茂君）

ただいまのご質問にお答えいたします。

文化財としましては、天然記念物でありますとか史跡とか名勝、それから無形文化財、あと有形文化財等々がございます。ただ、こちら、町の補助金につきましては、町といたしましてはこれらの伝承、保存の意味合いから継続性ということで長く継続していただく観点からこれらを補助金として交付いたしておるものでございます。これらが長く伝承、保存されれば文化財の啓蒙にもつながってまいりますというふうな観点からお願いしているものでございます。以上でございます。

委員長（大友勝衛君）  
10番浅野正之委員。

浅野正之委員

この文化財ですが、2万円でどういう補助効果を評価しますか。別にな  
いよりもあった方がいいとか、何かの足しになるぐらいの補助効果を考え  
たら大変な問題ですから、実質このぐらいやって本当にいわゆる保存ある  
いは伝承やっているんだと。そういう各団体の代表から意見聴取をするこ  
とも必要だと思う。金さえ交付すればよいんだというふうなもし考えがあ  
ったとすれば、それは是正し、補助効果について組織代表と調査をすると  
かそういうことを考えてもらいたい。以上で終わります。

委員長（大友勝衛君）  
答弁はよろしいですか。  
生涯学習課長森 茂君。

生涯学習課長（森 茂君）

ただいまのご質問にお答え申し上げます。

金額的にこれで効果は十分なのかというご質問でございます。文化財保  
護審議会等でございますので、そちらの方にも図ってさまざまなご意見等を  
検討して今後対応してまいりたいというふうに思います。以上でございま  
す。

委員長（大友勝衛君）  
ほかにございませんか。  
11番鵜橋浩之委員。

鵜橋浩之委員

二、三お伺いします。

今文化財保護費の話が出たんですが、前にも委員から指摘があったこの  
文化財保護費です。9・4・3、775万円の不用額を出しているわけなん

ですが、これは年度当初でもっともっと調査すべき文化財があったものが  
必要がなくなったとか、あるいは調査しかねたとか、当然当初予算の段階  
で調査すべき箇所というのはある程度予測をして予算化をしているんだと  
思いますが、なぜこのような不用額が生じてしまうのか、お伺いをしま  
す。

それから、きのうの視察の中で、まずまほろばホールの関係なんです  
が、ワイヤの交換工事、非常に高度な構造といたしますか、そのように見せ  
ていただいたわけですか。平成6年に完成して16年経過したんだというよう  
なことで、今回防衛のS A C O 予算を使って2,900万の補助のあれで事業  
を行ったわけなんです、非常にこれは高度というか特殊な事業だったと  
思います。こういう場合の積算の仕方というのはどういうふうにしておる  
のか。これは専門的だと思うんでお伺いをしておきたいと思えますし、さ  
らにこのホールの管理の委託料の中で予算額の約2割ほど不用額が生じて  
おると。ホールの委託料についてはほとんど経費削減の意味から債務負担  
行為等々で複数年の契約をやっているんだと思えますけれども、こういう  
ふうに2割ぐらいの不用額が出るということはどういうことなのか、お伺  
いをさせていただきます。

それから、同じくきのうの視察の中で体育館ですか、防水シートの関連  
の総合体育館のあれを見せていただきました。総合体育館もまほろばホー  
ルと同じような経年だと思うんですが、今回あのように防水シートをこれ  
だけの予算、支出が3,600万ですか、決算にあるわけなんです、あのセ  
ンターでいわゆる防水シートを張られている部分というのは一体何平米ぐ  
らいあって、今回の工事でどれだけそれがカバーされたのか。あるいは、  
以前にも修繕をしておいた部分があるのかどうか。そして、この防水シー  
トの耐用年数というのはどの程度なのか、お伺いをさせていただきます。

それから、森の学び舎の関係で、これも中山委員さんから質問がござい  
ました。使用料等々についてはそれぞれ違う団体が支出をしているんだと  
いうような、これは当然だと思います。そういう予算の設定の方法にこれ  
は改めるべきだと私もそう痛感をしたわけなんです。この森の学び舎なん  
ですが、これだけの利用があったというふうな報告があります。あそこの  
施設の経年性からいって、修繕費等々が計上されていないわけなんです  
が、使用に支障のない状態になっているのかどうか。例えば、雨漏りする

箇所があるとか、修繕を考えなければならない箇所があるんだとかそのような実態と、前にもこれはお話ししたことがあるんですが、かなりの経年の建物なんですけど、まだまだこういう形で使用していくのか、あわせてお伺いをいたします。以上です。

委員長（大友勝衛君）

生涯学習課長森 茂君。

生涯学習課長（森 茂君）

ただいまご質問にお答えいたします。

文化財保護費の方の不用額でございますが、当初想定しておりました発掘作業量が最大限見てございました。掘削いたしました結果、作業量が少なくて済んだものでございます。また、重機の分につきまして面積からおおよそ確定ができるわけではございますが、人的な発掘部分になるんでございますが、そうなりますと天候の状態ですとか発掘の状況、いわゆる深さ等が関係してまいりますので、経費的に最大限を見積もらざるを得なくなりましてそういう状況があったということでございます。今後とも経費を抑えるような努力をしてみたいというふうに考えております。

それから、体育館の方でございますが、面積的に全体で3,817平米でございます。そのうち今回防水シートを施工いたしました部分については今申しあげました3,817平米全面積というふうになってございます。

あと、まほろばホールの関係でございますが、後藤班長の方よりお答え申し上げます。

委員長（大友勝衛君）

公民館副館長後藤良春君。

公民館副館長（後藤良春君）

まほろばホールのワイヤ滑車の交換なんですけれども、防衛のSACO予算でやりました。それで、大和町の指名の方に登録されているのが森平舞台、あともう一つが東北舞台機構という2社でございました。その2社から見積もりをとりまして、防衛さんの方の指導を受けまして、例えば工



事の部分で比べまして一番安い方、資材の方で比べて安い方、安い方をとりまして一つの積算というふうにいたしまして、今回入札の資料ということで、積算の資料ということにいたしました。

あと、もう一つなんですけれども、委託費の予算から減った不用額になった件なんでございますけれども、22年4月から契約をしたものが二つほどあります。その二つの分で新たに最初の予算と契約した結果で下がったものでございます。以上でございます。

委員長（大友勝衛君）

森 茂君。

生涯学習課長（森 茂君）

すみませんでした。一つ漏れておりました。シートの耐用年数ということでございます。これについてはちょっと手元に資料がございませんので、後ほどご回答させていただきます。以上でございます。

委員長（大友勝衛君）

教育総務課長織田誠二君。

教育総務課長（織田誠二君）

森の学び舎に関してのご質問でございます。

今後の利用についてということでございます。公社そのものについては昭和50年に建築ということで36年経過しようというところでございます。あの建物につきましては防衛の補助をいただいて建築しているというような経過がございまして、処分の制限期間というのがありまして、それが60年となっております。あと二十数年が残っているというような状況になっておりますので、今後につきましては支障のない程度の修理を行いながら今後も同じように使っていきたいというのが町としての基本的な考え方でございまして、今現在状況について、22年度については修繕なかったんですが、今後修繕する箇所があれば最低限の修繕をしながら利用を継続していくという考え方でいるところです。以上です。

委員長（大友勝衛君）

11番 鵜橋浩之 委員。

鵜橋浩之 委員

最初に森の学び舎の方から伺います。

防衛は60年ですよ。あそこの升沢地区の特殊性、防衛もとくとわかっているはずなんです。60年間という今から25年間何とかかんとかもたせていかなければならないというそういうものを背負っているわけです。このままやはりいかなければならないのか。何とかその辺防衛との協議の中で打開策がないのかどうか。副町長、これ少し今までこのことについて防衛と打診した経過ないんですか。当然必要だと思うんですが、ひとつお答えをいただきたいと思います。

それから、文化財保護費の関係なんです。最大限に見積もった関係でそういうふうになったんだと。当初の予定の発掘は全部やったんだというようにことなんです。例えば賃金で見ると約3分の1ですよ。執行額が。本当に好天に恵まれて条件がよかったからこれで済んだのかどうかわかりませんが、予算のあり方として文化財を大切にしたいという気持ちは十分わかるんですが、やはり効率的な予算を組んでいただきたいと思いますし、執行にも当たっていただきたいなというふうに思います。もし所見があれば。

それから、まほろばホールの関係なんです。そうしますとそういう特殊なことなんで2社のあれを基本にしながら防衛との協議を踏まえてやられたと。この2社は舞台機構とかそういうものの委託業者になっていないんですか。その辺もあわせて。

それから、委託料が安くなった理由は、2件ほど、22年、その後に入札執行で努力した結果安くなったということなんでございますので大変結構なことだと思います。その1点だけお伺いをしておきたいと思います。

それから、総合体育館の関係、これはそうすると今回でいわゆる防水シートの分は全部工事が終わるということで、まだ十四、五年は安心して使えるというふうに理解してよろしいんですね。同じようなこういうような防水シートじゃなくてそういう雨漏りの危険箇所とか、前にも何かありましたね。天窓から漏水したとか、そういうことは今のところないと見てい

いんですね。これから十五、六年はもう万全な体制だと、そう理解してよろしいですね。以上です。

委員長（大友勝衛君）

休憩をいたします。

再開は午後1時といたします。

午後0時02分 休 憩

午後1時00分 再 開

委員長（大友勝衛君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで浅野委員から提出を求められた資料について、教育総務課長織田誠二君から説明がございます。

教育総務課長（織田誠二君）

それでは、先ほど浅野委員から求められました資料の提出の関係でございます。お手元に3枚配付させていただいておりますけれども、これは備品の購入関係となっております。それで、各学校の方からそれぞれ要求された品物について教育総務課の方で一本で契約行為を行っているということでこういった形となっております。各学校ごとから要望があったことについてそれぞれ積み上げまして、それぞれ支出科目ごとに、後で最終的には精算するというような形になるんですけれども、執行については一括でやっているというようなこととなっております。

あと、なお需用費関係、配当予算に対する執行額についてのものもあつたんですけれども、まだ調整終わってなかったものですから、これについてはあと終わり次第というか、浅野委員の方にお渡ししたいというふうに考えていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長（大友勝衛君）

それでは、質疑に入ります。

副町長千坂正志君。

副 町長 （千坂正志君）

それでは、お答えをいたします。

先ほどからのご質問の中で森の学び舎関係につきまして、処分も含めて防衛との打ち合わせとかそういう経過あるんですかという質問でございます。実は、この件につきましては、今までもいろいろ委員さんからの指摘もありまして、平成20年に防衛の方にこの件についてお話を申し上げたところ、補助金の適化法ということで前にも答弁しておったんですけれども、それがあるといようなことで60年の期限があるということの部分で回答をいただいたところでございましたが、その際、今後いろいろな形で防衛の補助事業の緩和措置、そういう財産処分について緩和措置についてもいろいろ検討しているんだというお話も聞きました。そんな中で、一つの指針というか、それが20年の秋に、8月末ですけれども、そのときに防衛施設周辺地域の生活環境等の整備等にかかわる補助対象財産処分の承認基準という部分がありまして、その地域の部分で社会資源、すなわちああいうような森の学び舎とか、それからいろいろな防衛の補助対象で建設した建物について処分する場合には、そこに同等の物が何かあればある程度緩和措置として認められるということで、それが社会資源が既に充足していることを前提という表現でありましたんですけれども、今森の学び舎、実際問題として年間も、先ほど来お話ありましたように利用者もあるということ、そしてあとボランティアなり、それから山岳遭難の拠点なり、それから小学校のいろいろな実習活動というような利用をされている部分ありますので、先ほど指摘ありました経年劣化、今のところ支障ないという形でございますので、あの施設、有効活用しながら現在の建物、利用できる部分については継続して利用していきたいという方向でございますし、あと先ほどありました防衛とのいろいろな財産処分については今後もいろいろと協議をしながら、森の学び舎だけでなく補助対象で建設した建物というか、防衛の建物につきましても利活用についていろいろ緩和措置も出てくるようでございますので、いろいろと検討してまいりたいなと思いません。いずれにいたしましても、升沢のあの森の学び舎については、今後とも有効に活用していきたいなという方向でやっていきたいと思いません。以

上でございます。

委員長（大友勝衛君）

生涯学習課長森 茂君。

生涯学習課長（森 茂君）

まず最初に、前に浅野委員からご質問ございました件でございますが、文化財保護関係補助金の書類でございますが、後ほど生涯学習課の方におきましてごらんくださるようお願いいたします。

続きまして、鶉橋委員のご質問にお答え申し上げます。

文化財保護費につきまして効率的に予算を計画しまして、今後とも効率的な運用に努力していきたいというふうに思っております。

また、総合体育館におきまして防水シートの耐用年数であります、10年間でございます。以上でございます。

委員長（大友勝衛君）

公民館副館長後藤良春君。

公民館副館長（後藤良春君）

まほろばホール大小ホールの舞台の滑車ワイヤ交換工事の業者は委託業者になっているかということの質問でございましたが、先ほど紹介しました森平さんと東北舞台なんですけれども、森平さんの方が建設当時からずっと保守点検の業者になっております。以上でございます。

委員長（大友勝衛君）

11番鶉橋浩之委員。

鶉橋浩之委員

森の学び舎、副町長、防衛の方もそうすると補助金の適化法の関係は、ほかの省庁とは多少は違ってもかなり弾力的にはなっているというふうに理解してよろしいですね。そういった意味で、同等の物とかいろいろ現在使用している使用目的、まだまだ果たしているというような判断で当

分使っていくというようなことなんだと思いますけれども、これはやはり大幅といいますか、修繕費等々、修復等々が必要になってきた場合、当然考えていかなければならない問題だと思うんですけれども、それとあわせてよくいつも言われるんですけれども、もっと下がってきての嘉太神分校の問題とあわせていろいろ検討を加えておいていただきたいと思いますし、いざそういった場合にはすぐに対応できるようなひとつ方策をつくっておいていただきたいというふうに思いますので、所見をひとつお願いします。

それから、文化財保護費については、今課長からあったように、執行にはそういった形で努めるというようなことなんですが、これはやはり埋蔵文化財というような宿命があって、そこに何かやる場合、それを掘り返して経費をかけなければならないというように法的にそうなっているというような部分で、何せ土の中のことですから、これは推測といいますか、積算にも大変難しいものがあるんだと思いますけれども、一般会計、町の会計処理法については補正というような手法がありますので、やはり適正な予算計上をしながらひとつ経費の圧縮、有効活用にひとつお願いをしたいなと思います。

それから、防水シート、10年の耐用年数ということだったんですが、そうしますと今張りかえた防水シート、建設当初のものだと思うんですが、これはかなりもったと理解してよろしいんですね。今後は10年ごとにやはりこういうものを考えていかなければならないというふうな理解でよろしいのかどうか。今までの建設当初からの最初の防水シートが質がよかったのかどうかわかりませんが、管理がよかったのかどうかもわかりませんが、今後は10年というようなことで考えていかなければならないということになれば、やはり計画的な保守、計画性というのが必要になってくると思うので、その管理に万全を期していただきたいなというふうに思います。

それから、まほろばホールの関係については理解をいたしました。恐らくこのワイヤ関係だけでなくかなり繊細な部分の機械、機具機材があるんだと思いますし、今後もほかにもこういう補修業務が出てくるんだと思います。その都度早目早目の対応の中でホールの万全な運営に努めていただきたいなというふうに思います。以上でございます。

委員 長 （大友勝衛君）  
副町長千坂正志君。

副 町長 （千坂正志君）

森の学び舎の大規模修理、修繕になった場合ということになりますと、やはり費用対効果という部分もありますし、それからあと升沢の部分と嘉太神の部分という、嘉太神分校というような過去のいろいろな歴史もありますので、その嘉太神分校との兼ね合いというようなものもやはりいろいろ検討しながら、大規模になった場合の部分につきましては使用の方法なり利用の方法なりは考えていかなければならないと思います。以上でございます。

委員 長 （大友勝衛君）  
生涯学習課長森 茂君。

生涯学習課長 （森 茂君）

先ほどのご質問にお答え申し上げます。

埋蔵文化財につきましては、土の中に埋蔵されているという部分でさまざまな調査をしてから取りかかってはございますけれども、おっしゃいますとおりかなり推測が難しい部分も確かにございます。先ほどご指摘ありました補正予算もあるということでございますので、今後ともその辺の経費の圧縮につきましては効率的な計画と効率的な運用に努めてまいりたいというふうに考えております。

また、総合体育館のシートでございますが、10年の保証ということでございます。この10年の保証ではございますが、なおさらにメンテナンスなり掃除等を計画的に行いまして、さっきご指摘ございましたですが、できるだけ長く耐用年数が延びるようなメンテナンスといたしますか、掃除といたしますか、努めてまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

委員 長 （大友勝衛君）

ほかに質疑ございませんか。

6番高平聡雄委員。

高平聡雄委員

それでは、何点か伺います。

まずは、説明資料の88ページの町民パソコン教室、120万ほど。これについては、その上の資料の中に11番で載っているパソコン教室、参加人数73名ということでもいいわけですよ。これの説明の中にあります定員20名、パソコンが20台ということでコースごとに10時間で行ったということですが、これ見ると5コースですか。ということは73名ということで定員に満たない教室が、コースが何カ所かあったというふうなことだろうと思うんですが、人気のあるもの、そうでないもの、どういう状況だったのか、お聞かせをいただきたいと思います。

あとは、生涯学習課の方でもう1点お伺いをしますが、去年の陣容の中に社教主事資格をお持ちの職員の方いらっしゃったかどうか、お聞かせをいただきます。

教育総務課にお尋ねをします。

説明資料101ページ、学校給食で1億円ほどおかけになっていらっしゃいますが、一昨年お尋ねをした折に、残食率が非常に高いということで一つの提言を私はさせていただいたわけですが、それに対応させていただくということで、それまで保温性が欠けていた食缶を新規に購入をなさって残食率の低下に、食育の観点上からも食品ごみの低減を図りたいという旨ご説明をいただきましたけれども、昨年度、それまでと比べてどの程度廃棄量が減ったのか、比較して教えていただきたいと。

これは教育総務費にあと入ると思うんですが、昨年度、各町内小中学校における教育実習受け入れ、どのような実績があったのかお聞かせをいただきます。以上です。

委員長（大友勝衛君）

生涯学習課長森 茂君。

生涯学習課長（森 茂君）



ただいまのご質問にお答え申し上げます。

町民パソコン教室でございますけれども、コースとしますとワードとエクセルの基礎コースと、あと二つ目になりますエクセルの応用コース、あと三つ目でございますがデジタルカメラ写真とはがきの作成コースと三つのコースがございました。それから、基礎コースの方、ワード、エクセルの方が午前と夜間というふうに分かれております。エクセル応用コースにつきましては午後のみでございます。あと、デジタルカメラの写真、はがき作成コースが午前と夜間でございます。時間帯的には5コースに分かれてございます。こちらそれぞれ定員が20名ずつでございましたんですが、今回実受講者で73名というふうにご説明申し上げましたのは、基礎コースの午前の部が20名、夜間の部が15名、あと応用コースの午後の部が15名、それからデジタルカメラ写真、はがき作成コースの午前の部が15名、夜間の部が8名で73名というふうになってございます。ここに定員20名と書きましたのは、各コース20名というふうなことでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、社会教育主事が配置ということでございますが、藤井主幹と浪岡主事と2名、社会教育主事の資格を持っております。以上でございます。

委員長 (大友勝衛君)

教育総務課長織田誠二君。

教育総務課長 (織田誠二君)

ご質問にお答えいたしたいと思ひます。

最初に、残食率のご質問でございますけれども、保温性の食缶の導入というようなことで、21年度ですか、全部の小中学校分の食缶について更新させていただいております。その結果で残食率の影響ということになるかと思うんですが、21年度、主食に関して言いますと、残念ながら食缶の導入の効果というのはないような状態となっております、22年度、ちょっと3月分は残食、数として数値押さえてなかった部分あるんですが、22年の2月までの平均ということで、主食については小学校が16.5、中学校が16.8という数値。それが21年度ですと、主食に関して言うと、小学校が

15.5、そして中学校が16.6というようなことで、小学校については1ポイントと、そして中学校については0.2ポイント、ともに残食率が上がっているというような状況となっております。

それから、教育実習の受け入れということでのご質問でございますけれども、教育実習の受け入れについては各小中学校が直接大学とのやりとりの中で受け入れを実施しているというようなことで、ちょっと教育委員会としてその正確な数、把握はしておりません。ただ、全部の小中学校で受け入れはしているというふうには理解しております。それで、そういった状況ではちょっとまずいということもありまして、23年度からは、その受け入れの状況等について学校長より報告いただくようにこの前指示したところでございます。以上でございます。

委員長（大友勝衛君）

6番高平聡雄委員。

高平聡雄委員

まず、社教主事はお二人配置をされているということで、ご活躍を今後とも期待をします。

このパソコン教室ですが、足かけ10年近くもうこの事業なっていますよね。多分内容的には余りさほど変わらない状況の中でできるだけ入門というか、新たにコンピューターを利用される方が基本的な動作について理解をするというような事業になっていらっしゃるんだらうというふうに思うんですが、一時は非常に多くの方が習いたいというようなことでなかなか受け入れもできないという状況もあったやに私は記憶をしているんですが、部分的なところでは定員割れという、中には一部50%を切るような定員というような状況もあるわけですが、これはどうなんでしょうか。全体として受け入れができない状況は脱してしまったという理解でよろしいんでしょうか。それとも、定員20名というこの一部のワード、エクセルの基本コース午前中というようなもの、ここにはまだ残念ながら申し込みをしても受けられなかったというような状況が発生しているんでしょうか。その辺、教えてください。

教育総務課さんの方で、備品の整備によって効果を期待したということ

であったが、残念ながら効果は見られないと。これは単年度のことですから今後どうなるかわかりませんが、私としては、こういうつけ焼き刃的なやり方では解決しないと。本来、教育の一環だとまで言われている給食でこういう状況が続くというのは、やはり解決をする努力をさらに強めなければならないのではないかなというふうに私は思います。根本的なニーズというか、そういうものを把握しないで、言ってみれば安易に、私から言わせれば手を打ったのではないかという気さえこの数字から見るとします。大いなる反省をもって次なる手段、手だてを検討いただきたいと思います。所見をお聞かせください。

それと、教育実習のことについては、教育委員会として把握してなかった。これまでは経年そういう状況で来たということなんでしょうが、それは答弁の最後になってこれからはやるんだというようなお話でしたが、もう当然やらなければならないですし、学生に対して教えることだけではなくて、逆に学校として、あるいは教育委員会としても得るものも相当あるのではないかと私は思います。主従関係という立場だけではなくて、貴重な交流の機会と、柔軟な学生の意見あるいは行動力を学ぶ貴重な機会だというとらえ方も十分すべきではないかというふうに思いますが、教育長、その考え方にご所見をいただきたいと思います。

委員長 （大友勝衛君）

生涯学習課長 森 茂君。

生涯学習課長 （森 茂君）

ただいまのご質問にお答え申し上げます。

ご指摘ありました部分のコースにつきましては、やはり入門コース午前がキャンセル待ちという状況ではございました。ただ、一部夜間のデジタルカメラ写真、はがきコースでちょっと定員に満たない部分がありました。22年度、このような状況があったということで、4月募集しまして実施時期がちょっと10月というふうにずれまして人数にもう少し配慮が足りなかったと。ことし、23年度におきましては、これらの反省を踏まえまして、基礎コース、応用コース、このデジタルカメラ写真、はがき作成コースのほかにインターネット、ブログの応用コースを設けまして、これに対

応しまして、5月募集の6月実施と即日実施をさせていただきました。  
その結果、定員のほぼかなりの人気をいただきまして実施した部分でございます。今後ともその辺受講者の方の身になりまして考えさせていただきますまして、なるべく受けやすいような体制で臨んでまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

委員長 （大友勝衛君）

教育総務課長織田誠二君。

教育総務課長 （織田誠二君）

残食を減らすための努力ということでございますけれども、食缶の導入で即残食率が改善されるというような考えはもろなかつたところでは。残食が出るというようなことについてはいろいろな要素が絡まっているんだらうというふうに思っています。それは、子供のニーズ、子供が食べたいものだけを与えていれば多分残食率は減るんだらうと思います。ただ、学校給食の意義というものは、栄養のバランスをよく考えた中での給食の提供というのが、そういった義務もあるんだと思います。そういった給食の栄養のバランスと子供のニーズをうまく合致させた中で給食を提供できるのが一番いいんだらうとは思いますが、なかなか今の子供たちにとって自分が余り食べたことのないもの等については毛嫌いする部分がありまして、それで残食率がふえるというような傾向もあるようです。ですから、こちら提供する側としては、子供のニーズをよくとらえながら、なおかつバランスのとれた栄養の提供、そういった給食の提供、そういったものを考えて、なおかつ残食率を減らすというふうな努力をしなければならぬんだというふうに思っております。日々これについてはそういった方向でバランスを考えながら、なおかつ子供が喜ぶような給食の提供というのには努力しておりますけれども、何かその辺がなかなか一致しないという部分があるんだらうと思います。ただ、これについては、先ほど委員の質問の中にもありましたけれども、給食も教育の一環というようなことから考えれば、当然この辺は今後も残食率を下げる努力についてはやっつけていかなければならないというふうに考えております。以上です。

委員長（大友勝衛君）

教育長堀籠美子さん。

教育長（堀籠美子君）

委員の質問にお答えいたします。

実習生を受け入れるに当たっては、ここずっとなんですが教育委員会と  
いうか、教育長部会を通してお願いされてきている学生さん、学校につい  
ては把握はしております。そして、町内のどの学校も快く、大変だとい  
うこともあるんでしょうけれども受け入れてもらってきております。ところ  
が、最近大学によっていろいろな実習生の送り方があって、委員会を通し  
ていない学校についてはやはり把握ができませんでした。でも、委員おっ  
しゃるように、こちらから直接に何人ということは必要だったと思ってお  
ります。

また、実習生の教育というのは、新任の教諭を受け入れるのと同等と私  
の方は考えております。非常に大事でございます。そして、できれば実習  
期間の記録が必ず提出されるんですが、そういうのも読ませていただきた  
いし、あと受け入れる学校の先生方の指導力というんですか、それも非常  
に高まる場でございます。また、児童生徒においては自身の年齢に近い先  
生が来ているので、学校は結構活力が出ていると報告はもらっているん  
ですが、いかんせん委員がおっしゃられたとおり全員の分までは把握して  
おりませんでしたので、織田課長が答えましたように、ことしから各学校報  
告をとということで、内容まではともかくともどういう実習生が来ているの  
かということで報告をもらうようにしておりますし、また実習期間は十分  
な指導をするようお願いしたいなと思っております。以上です。

委員長（大友勝衛君）

6番高平聡雄委員。

高平聡雄委員

まだまだパソコンの教室もコースによってはニーズが高いというお話を  
いただきましたので、ぜひ人気の出るコースを十分に準備していただける  
ような体制を強化していただければというふうに思いますし、キャンセル

待ちが出ているけれども何とか受け入れられるように努力しますぐらいのことが毎回言えるように期待をしております。

教育委員会の残食の件についてであります。課長の苦しいご答弁はよくわかりますけれども、これは教育、お金の問題はないけれども裏づけとして費用も当然かけておるわけですから表裏一体であります。効果のない事業というのはあり得ないわけでありまして、何のためにやったんだという批判は免れないんだということでありまして、ひょっとする自分たちが考えた目線というのが果たしてただしかったか、妥当だったかだとかという検証は私は必要だと思います。もしこのデータが今後も続くんだとすると、やはり的外れだったんだということになりかねないというふうに思いますし、何か課長の先ほどのご答弁だと、これによって残食が減るというのはもともと想定してなかったんだというようなふうにもとれるようなお答えもあったけれども、そうではないんです。それが目的なんです。おいしくて温かい食事を提供するというのが目的なんです。それで残食が残るといふことは、やり方にやはり問題があるということです。ぜひ再度ご検討を深めていただきたいと思います。

あと、教育長の実習生の受け入れについてのご答弁について非常に共鳴することが多く、その必要性、重要性、あとは対応、それについても本当の先生方の受け入れと同じようにやっているんだという気持ちはよくわかりました。ただし、それに対する対応が不十分だったということでありまして、今後期待をさせていただきますが、先ほどご答弁の中にあつた学校関係者あるいは実習生も含めてなんだろうが、非常に活力を持った一時期を過ごすことがあるという報告があつたというお話であります。そういう機会が可能な限り大きく広がること、それによって教育委員会そのものも活性化のその一部が伝わってくるような状況になることを私は期待いたしておりますので、今後のいろんな意味での、管理という意味での不十分さだけでなく、活力の注入という意味からも十分な受け入れ体制をとっていただきたいと思います。

委員長 （大友勝衛君）

教育総務課長織田誠二君。

教育総務課長 （織田誠二君）

残食率を減らすということについては、給食を提供する側としては本当に悲願といたしますか、今までも努力は重ねてきたところでございますが、なかなか減らないということについては、先ほど委員のおっしゃるとおり視点を変えてということも必要なのかもしれませんが。なお、この検証については今後も引き続き行いながら残食率を減らす努力はしていきたいというふうに思っております。

それと、食の大切さということで、食育指導について、これは22年度もかなりの回数で各学校にお邪魔して直接食の大切さ等については指導しておりますし、そういった指導を通しながらも残食率を減らすことにつながっていけばいいなというふうに考えております。

それから、食缶の関係で、食缶導入で全然残食率減らすということを予定してないというようなことではありませんので、私の言い方がちょっと悪かったとすれば訂正いたしますけれども、あくまでも食缶を導入で済むという問題ではないというふうなことでございますので、訂正させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

委員長 （大友勝衛君）

ほかにありませんか。

14番中川久男委員。

中川久男委員

3件ほど。

説明資料54ページ、前者もことばの教室、この次世代支援対策事業、この中で次世代育成支援対策地域協議会、委員さんが14名、開催回数2回と。この支援対策の取り組み状況を確認報告と後期計画策定内容について審議されたと。どの辺まで審議されて22年度はおさまったのかなと。23年度の方針を、ここは22年度ですからこの辺の説明をお願いします。

もう1点、その次、下です。未就学児と親が安心して集える場所を提供し、健全な子育て支援サポートをすることができたと。どういう支援があつてこのサポートができた成果、この辺をお聞きする。ぜひこういう次世代支援の中にも未就学児、障害児、やはりそういう中で、そういうときか

ら支援センターとか……。

委員長（大友勝衛君）

中川久男委員、この案件は保健福祉課。

中川久男委員

ことばの教室、次世代育成支援、保健福祉課でないですか。（「ことばの教室のみ教育総務課」の声あり）だけですか。はい。この枠は違うんだね。ことばの教室の1章だけ。（「ことばの教室は青少年健全育成事業」）説明資料47から48。ちょっと皆さん、見てください、ここ。説明資料の54ページ。違うんですか。違うなら違うでいいですよ。（「教育総務課の分は幼児ことばの教室と青少年健全育成事業、この2件です」の声あり）二つだけね。何、どっちの話聞いたらいいの。（「二つだけ」の声あり）はい、わかりました。まず、それは次ね。

次は、前者も言った森の学び舎、98ページ、ここはいいよね、続いているから。やはりこれも我々社会文教常任委員会といたしましても随時それを委員会でも説明を求めた経過があります。その中で、嘉太神分校なりを今は資料館にもなっているのかな。吉田小学校の位置づけともなっているのかな、分校みたく。その辺で、非常に体育館の屋根なども我々視察に行って、あの辺の管理、副町長は費用対効果、たしか初日もそのような言葉がある人から聞いたんだけれども、費用対効果、その辺の解釈の仕方、やはり持っていて、社会文教常任委員会の中ではそういう防衛施設、そういう関連の補助事業が何十年とあるわけで、その辺の調査をしながらということもあったわけですが、副町長だと昨年そのような話が、調査したような話には私は聞いたんだけれども、もう5年も6年もあそこを閉鎖してから管理体制なりトイレの問題なり、そして宿泊するんであればどうということなのか、校庭の管理なり、草刈りなり、そういうことを見きわめて、もし嘉太神に一本化できるんであれば嘉太神分校の南側を整備するなりしてきれいなそういう森の学び舎というのか、活動支援センターにしらないんでないのかなと。私は、その一番上に教育ふれあいセンターも3施設あるわけですから、そういった立派な施設を使った中でのこういう森の学び舎みたいなものを管理していてもよろしいんでないのかなと。とに



かく何か事故があってから、雨どいが外れて腐れている。体育館とよとの学校側の棧橋でつながっている部分も非常に危ないよということも再三にわたってきたんですから、その辺の適切な管理が何と何をされましたか、お聞きします、これは決算ですから。

あと、もう1件、総合体育館、100ページ、ここに陸上競技場、テニスコート、多目的広場の施設管理運営を行ったと。たしかこの総合運動公園には立派な運動場の奥にしば刈り機なり機械がありますよね。あの辺の利用度、年にどのくらいその草刈り機なり機械の活動をどの管理がやっているのかなど。たまたま施設を借りてグラウンドゴルフ、そういうものを行ったときに、草が伸びていて非常にやりにくい。何のために管理をしてあの立派なしば刈り機があるのか、トラクターがあるのか、その辺の施設の管理に使った日にち並びに時間もわかる範囲内で結構です。もし少なればうまく利用しながら利用者のために立派な運動場にしていきたいと思います。その2点です。

委員長 （大友勝衛君）

教育総務課長織田誠二君。

教育総務課長 （織田誠二君）

森の学び舎の管理についてのご質問でございます。

森の学び舎、先ほどのご質問にもお答えしておるところですけれども、あと副町長の方からもご回答もあったところですが、防衛の補助を受けて建物を建てると。そういった中で、処分制限期間としてあと25年くらい残っているというふうなことで、当分の間、この森の学び舎については最低限の維持修繕を図りながら今後も使用していくというようなことでございます。トイレ、校庭の管理等については、現在管理団体といたしますか、以前そこに住んでいた住民の方々に管理をお願いしております。そういった中で、大規模修繕といかなくても小規模修繕というのは当然出てくるかと思しますので、その辺についてはそういった修繕を図りながら使うということしておりますので、今後も必要に応じて直しながら使っていくというふうなことで考えておりました、23年度においても若干の、棧橋の屋根等の修繕を図りながら利用に供していきたいというふうに考えておりますので

よろしくお願いたします。

委員長（大友勝衛君）

生涯学習課長森 茂君。

生涯学習課長（森 茂君）

ただいまご質問にお答え申し上げます。

総合運動公園につきましては、陸上競技場、テニスコート、多目的広場というふうにございます。ただいまのご質問内容からしますと多目的広場の管理についてご質問があったものというふうに思います。これにつきましては、草刈りの方でございますけれども、公社の方に委託をしております。毎月1回必ず機械の方で刈っていただいております。さらに、毎週一度、いわゆるこちら機械、手持ちの機械ですか、月3回程度、状況を見まして、毎月公社1回対応したほかに実施をさせていただいております。具体的に先ほどグラウンドゴルフというふうにございましたので、その辺についてもうちょっと広場の公園の方、その起伏とかそういうものもあつたんでないかなという感じしますので、その辺もうちょっとあと確認をしたいというふうに思っております。以上でございます。

委員長（大友勝衛君）

14番中川久男委員。

中川久男委員

森の学び舎そのもの、棧橋とか、このような37日の1,641人ということは社会教育だから小学校ですか、中学校もですか、そういう方々が本当にあそこの場所に行って、あの渡り廊下に行ったときに、ネズミ出てくるか、蛇出てくるか、そのようなつくりで、今の人たちはピンポンという自動であくような建物の旅行をして歩くわけですから、最低限子供たちの利用しやすいような、見ばえというか、非常に悪い言葉ですけれども、やはり自分たちが入っていったときには門があつて、これが森の学び舎だと。中はその時代に合った建物だと。それでいいと思っておりますけれども、やはり外観から見たときの子供さんたちの反響、ぜひこれ、課長、ここに行

って164人の方の37日で1泊2日なのか日帰りなのか、森の学び舎の利用状況の感想文なんていうのは何か出てない。とっても涼しくて、とってもあんばいよくて、蚊に食われたとかという何か作文ないですか、まずひとつ。

あと、ぜひ総合運動公園の方は、そのようなしば刈り機というのかな、そういうものは地域振興公社に委託していると。そういうものに対してはやはり計画的なスケジュールを組んで恐らく使っているとは思いますが、ぜひその辺の調整もしながら利用のしやすい場にしていただきたいと思います。それは結構です。

委員長（大友勝衛君）

教育総務課長織田誠二君。

教育総務課長（織田誠二君）

森の学び舎利用者の感想文ということでございますけれども、特にこちらで感想文をとっているというようなことはありませんので。

委員長（大友勝衛君）

よろしいですか。

ほかに。

16番桜井辰太郎委員。

桜井辰太郎委員

9款教育費、社会教育総務費についてお伺いをいたします。

説明資料ではまほろば大学などの事業をやっておられますが、私は特にこの青少年教育推進事業についてお伺いをいたします。

社会教育というのは、私の考えの中では、柔軟にいろんな計画を立てながら子供たちが育っていくために学校教育では培えないいろんな得がたい体験を通して大人に成長するまでのいろんな過程を青少年教育の中で進めていく必要があるというふうに私なりに感じております。ですから、この社会教育というのが学校教育の中に出前をしながらもっともっとジュニアリーダーのように決まった人数じゃなくして、学校教育の中でこれを出前

で進められるようなそういうプログラムというのはつukれないのかな。そして、学校の先生の中には社会教育主事の資格を有している方も多分おいでになると思います。ですから、そういうのが教育の中でできないものかなというふうに私なりに感じます。そういうのを中で成長していき、そして社会に溶け込むときに安心してスムーズに子供たちが入っていけるようなそういう成果がこの中にあるのではないかというふうに、そういうふうなものを私は期待しているんですがどうなんですか。

委員長（大友勝衛君）

教育長堀籠美子さん。

教育長（堀籠美子君）

お答えいたします。

十分ではないと思うんですが、実は学校支援地域本部事業というのを3年で、ことしが4年目で、ことし名称を変えまして「協働教育推進事業」、これは県の指定でございます。学校を地域と家庭が応援するという内容になっておりまして、学校の授業に入ったり、または登下校を見たり、部活動を見たりということで、地域の方、それから保護者の方ももしお時間があればということでお願いしております。先ほど午前中出ました読み聞かせなどはもうほとんど保護者の方や地域の方に学校でお願いしております。

また、ことしは特に大学生の協力を得て行われているということで、宮教大の学生の皆さんを、今回は大阪大の学生の皆さんもでしたが、サマースクールをお願いしています。

また、陸上記録会で間もなく行われますが、仙台大学の学生さん、教授3人、講師1人でしたけれども指導をお願いしているという。

また、学力向上ということで、東北大学の方からPISA型の試験というんですが、その参加をして指導をいただくというようなことで、これはもう4年目を迎えておりますので、随分と地域の方のお力をかりて行っている事業の紹介をさせていただきます。

ことしはあと最後になりますが、今までは大和中学校区を中心として地域の方のお力を得てきましたが、ことしから宮床中学校区もということ

で、町内全域でこの協働教育推進事業を進めていきたいというふうに思っております。以上でございます。

委員 長 （大友勝衛君）  
16番桜井辰太郎委員。

桜井辰太郎委員

社会教育、特に青少年教育の中に第三者のお話が聞けるようなそういう社会教育の中で教育もしていくというそういうことがこれからどんどん求められるというふうに私も感じて、今こうやって実績の報告がありましたけれども、そういうことが学力の向上にも社会教育の中で後押ししながらつながっているという報告も今いただきました。ですから、これをもっともっと社会教育と一緒に進めていくということに私はあるというふうに思っております。ですから、今回のこの成果の中で特に子供たちの自立心が生まれていくというそういう教育をさらに進めてほしいということ成果に対する私の意見を述べて終わります。

委員 長 （大友勝衛君）

ほかにございませんか。

「なし」と呼ぶ者あり。

ないようですので、これで教育総務課、生涯学習課、公民館の所管の決算については質疑を終わります。

大変ご苦労さまでございました。

暫時休憩をいたします。

休憩時間は10分間とします。

午後 1 時 5 5 分      休      憩

午後 2 時 0 5 分      再      開

委員 長 （大友勝衛君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

これより審査を行います。

審査の対象は、町民課、環境生活課、保健福祉課です。

ここで、各課長より出席職員の紹介をお願いします。

町民課長内海賢一君。

町民課長 （内海賢一君）

町民課の出席者を報告させていただきます。

村田班長です。（「よろしくをお願いします」の声あり）

あと、鈴木主幹です。（「どうぞよろしくをお願いします」の声あり）

櫻井主幹です。（「よろしくをお願いします」の声あり）

あと、こちらに佐藤主幹です。（「佐藤でございます。よろしく  
お願いします」の声あり）

あと、私、内海です。よろしくをお願いします。

委員長 （大友勝衛君）

環境生活課長菅原敏彦君。

環境生活課長 （菅原敏彦君）

それでは、本日出席の環境生活課職員を紹介させていただきます。

私の左手から、の大友班長でございます。（「大友です。よろしくお  
願いします」の声あり）

清水主幹でございます。（「清水です。よろしくをお願いします」の  
声あり）

齋藤主任主査でございます。（「齋藤です。よろしくをお願いします」の  
声あり）

私、菅原です。よろしくお願いたします。

委員長 （大友勝衛君）

保健福祉課長瀬戸啓一君。

保健福祉課長 （瀬戸啓一君）

それでは、保健福祉課の出席職員をご紹介させていただきます。

私の隣から、長寿・介護班長の高橋正春でございます。（「高橋です。よろしく申し上げます」の声あり）

福祉班長の文屋猛夫でございます。（「文屋です。よろしく申し上げます」の声あり）

健康づくり班長の長谷 勝でございます。（「よろしくお願いたします」の声あり）

後ろの席でございますけれども、子育て支援班長の浅野美代子でございます。（「よろしくお願いたします」の声あり）

保健福祉課長の瀬戸です。よろしくお願いたします。

委員 長 （大友勝衛君）

説明が終了していますので、直ちに質疑に入ります。

14番中川久男委員。

中川久男委員

先ほどは大変失礼しました。

説明資料54ページ、次世代支援対策事業、この中でことばの教室の下が保健福祉課と知らないでいてストップしましたので、ソフトでお聞きします。

次世代育成支援対策地域協議会、委員の方が14名、開催2回となっております。支援対策の取り組み状況の確認報告と、そして後期行動計画の策定内容、22年度はどこまで進められたのかと。23年度はどの辺にいくのは来年の話ですから、ここの成果をお知らせください。

また、その下の子育てサークル支援、未就学児です。この辺の支援をサポートできたとなっておりますけれども、やはりこういうものが、先般私もお願いしていますけれども、そういう支援センターがあって、小さい子供から、小学校から、中学校から利用できた窓口は、ことしは、22年度は考えがあったのかないのか、その辺の成果をお知らせください。以上です。

委員 長 （大友勝衛君）

保健福祉課長瀬戸啓一君。

保健福祉課長 （瀬戸啓一君）

中川委員のご質問にお答えいたします。

まず、この大和町次世代育成支援行動計画、後期計画でございますけれども、この全体計画につきましては、平成17年の3月に策定されまして、10年間の計画という10年の目標で策定されております。平成22年につきましては、後期の部分に着手ということで計画が策定されました。その中におきまして、委員ご指摘のとおりの子供さん方の育成をどのように図っていくかという内容につきましては、この委員会で14名、開催2回でございますけれども、この委員会の詳細につきましては、担当の子育て支援班長の浅田美代子の方から回答させていただきます。

子育て支援班長 （浅野美代子君）

それでは、次世代育成支援につきましてご回答の方を申し上げます。

まず、次世代育成行動計画につきましては10年度のプランになっておりまして、後期計画が平成22年から26年度までの計画となっております。平成21年度に策定をいたしまして行動計画を策定いたしましたが、基本目標が掲げておりまして、三つの基本目標があります。その中で、各プランの中には各所管課、おおむね教育委員会関係と保健福祉課の方の事業になりますが、そういったことで各課で推進、取り組みを行っておりまして、毎年事業の内容につきまして把握をいたしまして、例えば昨年ですと子ども議会の開催とかそういった内容、あと青少年健全育成とか、あと子育て支援の方ということで事業の方を展開しております。この中で委員様につきまして内容の方とか説明を申し上げまして、それぞれちょっと意見をいただきながら今後の施策に参考いたしております。そして、今後につきましても、所管課で事業の方を把握いたしまして、今後の事業に役立てていきたいというふうに考えております。

委員長 （大友勝衛君）

14番中川久男委員。

中川久男委員



はい、わかりました。17年、28人、12年の後期の取り組みということではいろいろと進んではおられると思いますけれども、やはり教育関係も絡んできますことだし、ですよ。ですから、結局、その中でこの窓口とか、この窓口でなく、一つになってお互いに情報の交換はなされたのかなど、去年のことですから。ぜひともその辺の、わかる範囲内でいいです。

あとは、この支援サポート、下の2団体、吉岡並びに杜の丘、この辺の、これは2団体がサポートすることができた。これは新しい、22年度にできたやつなんですか。この辺ちょっと、この下の子育てサークル支援、中身の成果、教えてください。

委員長（大友勝衛君）

保健福祉課長瀬戸啓一君。

保健福祉課長（瀬戸啓一君）

ただいまの次世代育成計画、これにつきましては、中川委員ご指摘のとおり、今後の将来の子育ての方策につきましていろいろ支援されたという内容でございまして、その取り組みの一環として子ども議会等も開催されたという内容でございます。

さらに、その下でございましては、これにつきましては子供さんの一時的な預かりの関係、これは任意団体でございまして、任意団体の方々が、具体的に言いますと赤ちゃんの一時的な面倒を見させていただくという半ばボランティア的な中での団体の中に、それが一つの認知された団体ということで、町の方としてもある程度支援の措置を講じた団体でございまして、中身としましては、先ほど申しました子供さんの面倒を見させていただくと。家庭に出向いて見させていただくなり、その方が預かって見させていただくという内容のものでございます。

委員長（大友勝衛君）

ほかにありませんか。

8番堀籠日出子委員。

堀籠日出子委員

それでは、2点、お尋ねいたします。

保健福祉課の方にお尋ねいたします。

広場とか公園の管理となりますと、これは都市建設課の担当になるわけなんですけれども、保健福祉課でも管理する広場等々があると思いますので、その点についてお伺いいたします。

花木とか樹木となりますと心がいやされる部分がありますし、その反面、また被害が生ずる部分も出てまいります。そんな中で、大和町保育所ですと樹木、花木からの枝葉が隣地から園庭の方にかぶさりまして、大量に毛虫等が発生したということもありました。その反対、今度町の管理する分から隣地へ枝葉がかぶさって被害が出ているということも聞いております。それらに対してのこれまでの対策、どのような対策をとってきたのか。そしてまた、余りこういう問題が起きないようにこれからの対策、取り組みについてお伺いいたします。

それから、説明資料の54ページの大きくなあれ訪問についてお尋ねいたします。

この大きくなあれ訪問、単純なことなんですけれども、これは対象者244人に対して訪問件数が200件、これは全戸訪問となるとちょっとこの44という数字はどういう数字なのかなということについてお尋ねいたします。

それから、これは保健推進員さんの事業でありまして、家庭訪問いたしまして不安や悩みを傾聴し、そしてあとまた子育てに対する情報提供を行ったという成果が出ておりますけれども、この保護者の不安や悩み、一番というか多い悩みはどのような内容なのか。そしてまた、相談されたときの解消の取り組み、どのような解消に向けての取り組みをなされたのか、お尋ねいたします。

委員長（大友勝衛君）

保健福祉課長瀬戸啓一君。

保健福祉課長（瀬戸啓一君）

ただいまの堀籠日出子委員のご質問でございます。

まず、保育所、さらには児童広場等の虫の関係でございます。これにつ

きましては、町としましては前からいろいろ発生しましたことにより、その都度対応してきたということは承知しております。最近の傾向としまして毛虫、特にセラピー広場等々につきましては毛虫が出てきているということもございますので、これまで町の職員そのものが自分たちの力でやれる範囲の中で対応しておりましたのが現状でございますけれども、やはりたんぽぽのそばのセラピー広場等のプラタナスですか、ああいうものを見ますとかなり高木でもあるという中でございますし、対応策としましてはある程度専門の方、一つの例としますれば森林組合さん等のご意見等も拝聴しながらどのような形でやるかと。職員がある程度トラック、それで三脚、脚立を積んで、それを剪定するのもそれはそれでやむを得ない部分はあったかと思っておりますけれども、ある程度手を加えなければ民家に影響を与えるということもございますので、その辺は今後そういう形で専門家の意見を頂戴しながら検討していきたいと、対応していきたいというふうに思っております。

それから、あと大きくなあれ訪問でございます。これにつきましては、予防接種、生まれた赤ちゃんから3歳、それから年によっては小学校6年生まで予防接種についての対応でございますけれども、この辺の保護者、それからその辺の数値的なものにつきましては、大変恐縮でございますけれども担当の健康づくり班長の長谷 勝の方から詳細をご回答させていただきます。

委員長 （大友勝衛君）

健康づくり班長長谷 勝君。

健康づくり班長 （長谷 勝君）

大きくなあれ訪問についてご回答申し上げます。

まず、対象者244人ということですが、それに対して訪問件数200件になっております。これにつきましては、やはり行ってもいいかどうかというところを確認してからお邪魔するようにしていますので、必ずしもその訪問を快く受け入れるということではないという実態があります。訪問自体は保健推進員さんに行っていただくわけなんです、保健推進員さんですと年代的におばあちゃんの年代で、やはり今の核家族というか、若い世代

の世帯が多くて常日ごろの子育てについてはなかなか相談する相手がいないと。そういう意味で大きくなあれ訪問で推進員さんに訪問していただき、常日ごろ何か悩み事があったらどうぞ相談してくださいというふうな形でやっている事業になります。その辺については、訪問に行けば結構悩み事も細かなことも相談していただいて保健推進員さんをご回答しているというか、相談に乗っている状況になります。簡単ですが以上です。

委員長 （大友勝衛君）

8番堀籠日出子委員。

堀籠日出子委員

広場につきましては、今まで職員である程度対応していたということで、今後は専門の方での対応も考えていくということなんですけれども、やはりこのプラタナスという樹木なんですけれども、これすごく枝葉が繁茂して大変な木ということなんですけれども、何か本当に迷惑のこうむる樹木としてはナンバー何かに入るんじゃないかなと思うんですけれども、このプラタナスなんですけれども、専門の方に伐採とというか枝葉をおろしてもらおうということはそれなりに枝が出る期間も長くなりますので、これは素人ではこの木の枝をおろすというのはちょっと大変でないかなと思いますので、ぜひ専門の方とご相談をいただきながら枝払いをしていただきたいと思います。

それから、プラタナスだと葉も結構落ちるもんですから、その周辺の方、広場にも当然落ちますし、周辺にも枯れ葉が行くわけなんです。広場で落ちた部分が全部風とかで側溝に入ったりしますと、今度そこで運動というかグラウンドゴルフなり何かをやっている人たちのたばこの吸い殻、そういうのも落ちてくるのもたまたま見受けられますので、火災なんか発生してからそれこそ大変なことなんですので、やはりこの清掃管理も十分にさせていただかなければ住民の人たちもちょっと心配な点も出てくるのかなと思っております。

それから、保育所なんですけれども、保育所も隣地から枝葉が来ていろいろ迷惑をこうむっているわけなんですけれども、今度保育所が旧庁舎の方に新築されるにしても、今度児童館の計画もありますので、この隣地に

対しての樹木の伐採というかそういう対策にも十分に力をいれていただきたいなと思っております。

それから、大きなあれ訪問、訪問を受けない方が44名というか、そういう数字だということなんですよね。これは訪問を受けないという方は、推進員の方の訪問を受けないということなんですか。もしそうだとすると、この方々がもし何かの不安や悩みを持っていた場合、どういう形でどのような対処法をしているのか。そして、町としてはそういう受けられない家庭に対して対策を講じていかなければいけないと思いますので、どのような取り組みをしていくのか、お尋ねいたします。

委員 長 （大友勝衛君）

保健福祉課長瀬戸啓一君。

保健福祉課長 （瀬戸啓一君）

ただいまのプラタナスの件、それから保育所につきましても、委員さんのご指摘、参考にさせていただきまして今後対応していきたいというふうに思います。

なお、大きなあれ訪問につきましては、大変申しわけございませんけれども、担当の長谷班長の方からご回答させていただきます。

委員 長 （大友勝衛君）

健康づくり班長長谷 勝君。

健康づくり班長 （長谷 勝君）

お答えいたします。

まず、大きなあれ訪問ですが、これにつきましては保健推進員さんが訪問する事業です。なので、保健推進員さんが連絡して相手方がいいとなれば訪問するという事業になります。これのほかに赤ちゃん、新生児訪問があります。それはあくまでも専門の助産師訪問しております。なので、例えば周辺の方々もその訪問についてはお断りするけれども、新生児訪問の助産師が来るのはいいですよというふうなケースもあるので、それはそれで受けている方もいらっしゃると思います。ただ、これに限っては保健

推進員さんの訪問だけで数字をまとめるとこの数字になるということになります。以上です。

委員長（大友勝衛君）

8番堀籠日出子委員。

堀籠日出子委員

広場の件については了解いたしました。

それで、この大きくなあれで保健推進員さんを受け入れないけれども新生児訪問については受け入れているということで、それらに対してのいろんな悩みとか相談はそちらの方でなさっているというふうに理解してよろしいんですね。わかりました。

委員長（大友勝衛君）

よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかにございませんか。

15番中山和広委員。

中山和広委員

成果に関する説明書でご質問をいたします。

49ページ、老人保護措置事業があるわけでありますが、この中で老人ホームへの入所措置が行われたということで措置入所が5名、22年度で。継続入所が5名ということでありますが、待機者は何人ぐらいいるのか、それをお伺いをしたいというふうに思います。

それから、66ページの環境衛生費、ごみ不法投棄防止事業があるわけでありますが、不法投棄監視パトロールと不法投棄ごみ処理費用がありますが、この不法投棄については原因者の特定がされたのかどうか、不法投棄の。そのことをお伺いをしたいというふうに思います。

それから、環境美化施設整備補助、これはクリーンステーションの整備事業でありますが、平成22年度は7区で17カ所整備をしたということでありますが、まだ指定をしている中で整備のされないそういうところの対応については、これは区長、それぞれの区の判断だと思っておりますが、それに対

する啓蒙策といえますか、それをどのようにしてきたのか、お伺いしたいというふうに思います。

それから、国保会計の中でお伺いをしますが、国保の運営の健全化を図るために重複診療の制限といえますか、いろいろ対策を講じてきた経緯があるわけでありましたが、実際にそういう措置が講じられているのかどうか。前にはパソコン等でそれらを確認をしてということがあったわけですが、実際問題としてどういう状況になっているのか、お伺いしたいというふうに思います。以上です。

委員長（大友勝衛君）

保健福祉課長瀬戸啓一君。

保健福祉課長（瀬戸啓一君）

中山委員のご質問にお答えします。

まず、49ページの老人保護措置費でございますけれども、ここに養護老人ホーム5名とございますけれども、これは借楽園の入所者の数字でございます。現在待機者はゼロ名で1人もございません。以上でございます。

委員長（大友勝衛君）

環境生活課長菅原敏彦君。

環境生活課長（菅原敏彦君）

それでは、中山委員のご質問にまずお答えさせていただきます。

1点目の不法投棄の方の監視パトロールによる不法投棄物から相手方の特定がなったかというふうなご質問かと思いますが、これについては特定が難しくできなかったというのが実態でございます。

あと、クリーンステーションの方の配置関係でございますが、新年度で7カ所というふうな形で整備になっておりますけれども、これにつきましては環境美化の施設整備補助金の交付要綱に従いまして、各行政区の皆さんあるいは環境美化推進員の皆さん、年に何回かお会いする機会がございますので、そういった際に普及推進を、いまだ設置なってない部分につい

ではお話をして、ぜひクリーンステーションを設けていただくような形で協議をいただく。ただ、これにつきましては区で行政区の区長さんが一応責任となりまして、区の中でのどの部分に配置するか、そういった部分については区内での話し合いというふうになってございますので、その結果を得て町との協議というふうな形にさせていただいております。以上でございます。

委員長 （大友勝衛君）  
町民課長内海賢一君。

町民課長 （内海賢一君）  
国民健康保険の重複診療にかかっている方の制限についてですが、何件かあることはあるんですけども、パンフレットとか広報で自分の主治医を持ちましようとかというように案内をしているだけで、重複している方、その方に直接のお願いとか指導とかはしておりません。件数も把握はちょっとしておりませんです。以上です。

委員長 （大友勝衛君）  
15番中山和広委員。

中山和広委員

ごみの不法投棄の原因者は特定できないということではありますが、前と  
いいですか、しばらく前の話でしたが、いわゆる私、社会文教常任委員会  
に所属していたころ、そういう不法投棄場所を実際に見て、それをいろい  
ろ探ると人の名前が書いた物が出てくると。そういうケースが何回かあっ  
たと思います。実は私は、それに基づいて、これらの原因者を特定してご  
みの運搬費用なり処理費用、こういうものを負担させるということも不法  
投棄を防止する上で必要な措置ではないのかということだと思って、その  
ことについてお伺いをしたいということでもあります。今は監視員がいなく  
て収集業者に委託をしているという状況なわけですから、そういう方々か  
らの報告というものをきちんととって、そして進めていく必要があるだろ  
うというふうに思っておりますので、改めてそのことについてお伺いを



したいというふうに思います。

あと、国保会計の運営については、そういう把握はできないということで、確かに今高齢者の方々の状況を見ますと、病院なり医院はサロンのな雰囲気の中で通っているというか、通院しているというケースもなきにしもあらずでありまして、そういうのがいわゆる診療費、国保会計を圧迫するそういう原因にもつながってくるということもあったものですから、そして過去にといいいますか、何年か前にそういう重複診療を廃止する、防止する、そういう対策を講じようというそういう施策もあったものですから、どういう状況になっているのかお聞きをしたということでもあります。そのことについて改めてお伺いをして終わりたいと思います。

委員長 （大友勝衛君）

環境生活課長菅原敏彦君。

環境生活課長 （菅原敏彦君）

業務委託によりましての不法投棄の監視パトロール及び撤去作業というふうな形でございますが、そういったものを町の方の吉田にありますストックヤードの方に一度整理をして、その分の片づけ等を実施するわけですが、その際、そのものの特定が至るかどうか、そういったものは一応確認をしてございます。ちなみに、昨年ですと冷蔵庫あるいはパソコン関係あるいはペンキの一斗缶といいいますか、そういうふうな廃缶、あるいはタイヤの関係、古タイヤ、そういったものが不法投棄の実績としてストックヤードの方に片づけになり、そこから処分というふうな形で、その際は特定できるものについては当然町の仕事として、業者も立ち入らせながら町もその辺を整理しながらというようなことをやってございますが、22年度においては残念ながらそこでは特定が至らなかったということでございます。なお、一部クリーンステーションといいいますか、地域にある部分で一部判明している部分もありますので、それは持ち帰らせたり何だりの行政処分といいいますか、そういった指導は当然行っておりますので、引き続き監視等そういったものの特定に対する事務の執行については適正にやっていきたいというふうに考えてございます。以上でございます。

委員長（大友勝衛君）  
町民課長内海賢一君。

町民課長（内海賢一君）

中山委員さんのただいまの重複診療についてですが、レセプトをよく点検すれば重複している患者の方は把握はできます。それで、その上で特定して指導をすることによって本人に圧迫感とかそういう圧力なんかを与えないようないい方法を今後検討して、あれば進めたいと思います。

委員長（大友勝衛君）  
よろしいですか。（「はい」の声あり）  
ほかにございませんか。  
16番桜井辰太郎委員。

桜井辰太郎委員

生活保護費の生活保護者、民生部門の。それで、成果の中には149世帯、222人、新しく申請された方が56件あると。その中で廃止も9件あったというそういう報告がありましたけれども、この生活保護がだんだん膨らんできていることは間違いないと思いますが、生活保護を受けたその人たちの中で自立をなさっている方というのは何人ぐらいおいでになったのか。そして、その自立した方々は今追跡調査ということになるのか、そういうことをやってはいけないのか、自立された方がいい思いの中で生活ができているというふうに私は思うんですけれども、そういう方へのさらなるフォローというのはできてあるのか、それをお伺いします。

委員長（大友勝衛君）  
保健福祉課長瀬戸啓一君。

保健福祉課長（瀬戸啓一君）

桜井委員さんのご質問にお答えします。

生活保護につきましては、この成果の説明資料のとおりでございます。222名ということで、平成22年度、廃止9件ということで、この廃止

が自立ということになっておりますけれども、その辺の具体的な数値、それからその自立した方々のその後につきましては、担当しております班長の文屋の方からご回答させていただきます。

委員長 （大友勝衛君）  
福祉班長文屋猛夫君。

福祉班長 （文屋猛夫君）

ただいまの件につきましてお答えします。

前年廃止が9件ということになっておりますけれども、残念ながらこの中で自立していったというのはなかったと思われまして。廃止に至った件につきましては、単身世帯で亡くなった方と、あとは町外に転出した方という状況でした。実際に若い人もいらっしゃいますので、自立していく人は、今回4月に収入認定で廃止になったという方もいらっしゃるんですけども、収入認定するときにはすぐ生活保護の基準どおりの金額でなくて少し上乗せした金額で認定するという形で助走をつけるというか、少し保護の方で応援、プッシュしながら助走つけさせた形で頑張ってくださいねということになるというような形はとっておりますので、残念ながら今現在ふえている方々につきましては高齢者が多いということもありましてなかなか自立していくのは難しい状況ですけれども、若い人たちに対しては事務所の方でもハローワークの支援しようとかそういうことで指導しておりますので、仕事が見つければそちらで頑張ってくださいという形でやっております。以上です。

委員長 （大友勝衛君）  
16番桜井辰太郎委員。

桜井辰太郎委員

なかなか自立するということには難しい点があるようではありますが、支援として働く意欲のある方に助走できるとかそういうふうな支援などもしながら対応しておるそのことであっても、さらにやはりハローワークの中で自分の仕事、その意欲をかき立てていくというのがこれからの大きな仕

事かなというふうに思いますけれども、努力をさらに重ねて、そして進めていくよう、この成果の中から感じたことを報告して終わります。

委員長（大友勝衛君）

保健福祉課長瀬戸啓一君。

保健福祉課長（瀬戸啓一君）

ただいまの桜井委員のご指摘、ご意見、参考にさせていただきます、今後のフォロー体制を整えたいと思います。

委員長（大友勝衛君）

ほかに。

9番馬場久雄委員。

馬場久雄委員

数点お伺いします。

成果に関する説明書の33ページ、コミュニティセンター等施設管理についてですが、維持管理の中で利用状況なんですけれども、吉岡コミセンが利用人数、延べ回数、使用料とも大幅に落ちていると。これは単純に考えて庁舎が移転したというふうな影響だけでいいのかどうか。この点、お伺いします。

それから、54ページ、虐待防止連絡協議会、これは非常に難しい問題が入っているんだらうと思いますが、説明のとおり、児童、高齢者、障害者、弱者に対する虐待の予防、また再発防止というふうなことであります。こういったことで、地域での取り組みが推進されたというふうに毎回書かれているわけなんです、この実務者会議4回、協議会2回、この内容、どういったメンバー、どういった人数でやっているのか、ちょっと詳しくご説明いただければというふうに思います。

それと、次の55ページ、下ですが、誕生祝事業、今福祉課長である瀬戸啓一課長のときにつくったんでなかったかなと思うんで初めての実績の報告というふうなことになるとは思います、これは町政施行55周年を記念して出すというふうな、ちょっと私の思い違いかどうかわかりませんが、そ

ういった説明もあったような気がしますので、これは単年度で、要するに55周年の記念で終わりということになるのかどうか。また、いただいた方々の反応とかそういったこともお聞かせいただければと。

あと、もう1点なのですが、先ほど中山委員からも質問ありました69ページの環境美化施設整備補助、クリーンステーションに対する補助であります。今から設置をするというところに対する補助は先ほどの説明もありましたし理解できる場所なのですが、一応それまでの間にまだまだ交渉しているんだけどなかなか設置までまだ至ってないと。そうしますと、前にも説明あったんですが、吉岡町内が非常に多いということもあります。そういう非常に地域によっては猫であったりカラスであったりというのが非常についてごみが散乱すると。そういうことで、一部地域では、経費はちょっとわかりませんが散乱防止の、またカラスとかがつかないような、猫が引っ張っていかないようなというふうな網を対策しております。こういったことでがっちりしたクリーンステーション、それは望ましいことでありますけれども、場所的な問題とかいろいろあると思うんで、そういう暫定的に置かざるを得ないという場合の防護柵といいますか、散乱防止柵、相当網を買ったりしても金がやはりかかると思うんですけども、そういったものに対する対策、既にもう一部やっているんだらうと思うんですが、そういった部分の経費的な賄いというか、そういったものはどういうふうになっているのか、ご説明いただければと。以上、お願いいたします。

委員長 （大友勝衛君）

保健福祉課長瀬戸啓一君。

保健福祉課長 （瀬戸啓一君）

馬場委員のご質問にお答えします。

まず、33ページのコミュニティセンターにつきましては、これは所管外でございますけれども、委員ご指摘のとおりというふうに感じております。

それで、54ページの虐待防止の関係でございます。これにつきましては、虐待防止、平成22年度でございますけれども、実際町の方には一般的

に言われます通報という届け出がございましたのが22件でございます。これにつきましては、協議会2回、実務者会議4回ということで、この内容につきましては担当の班長からご回答させますけれども、まずこの虐待防止につきましては、委員ご指摘のとおり、現場の現状としましては、これは年代的なものもあるかと思うんですけれども、虐待なのか教育なのかというのが現場において、私ども素人からいいますと紙一重の部分が結構ございます。私ども、通報で子供さんが泣いていると、学校に行かないで泣いているということでお話等々回しまして、これは学校、教育委員会、それから児童相談所、大和警察署と一緒にやって対応しまして、そちらの家庭訪問等々対応しておりますけれども、その段階で、うちでは子供の教育ですと。たまたま子供が、失礼ですけれども、泣いたんですというようなお話。隣近所の方からすれば毎日のように夜になると何時ころにこういう声がするというお話もございます。ところが、実際日中等々、今言った相談所、警察等々でお話ししますと、だれが言ったんですかというようなお話等々が現場の実態でございまして、うちでは子供のしつけとしてこういう形でやっているんですということで非常に微妙なものもございます。ただ、明らかに、これは具体的な例でございますけれども、やはりお父さん、お母さんのいろんなご夫婦の関係で子供さんが巻き添え食って虐待が起きているというケースもございますけれども、この22件というのはそういうものも含まれての数値ということでご理解をお願いいたします。

委員長 （大友勝衛君）

環境生活課長菅原敏彦君。

環境生活課長 （菅原敏彦君）

それでは、馬場委員の方のご質問、まず第1点目でございます。吉岡コミュニティセンターの利用人数等、平成21年度に比較してというふうな意味合いでのご質問かと思えます。ご質問の趣旨そのとおりでございます。庁舎移転に伴いまして利用者並びに利用回数、そして使用料がそれぞれ減になってございます。ちなみに、21年度、2万5,000ほど利用人数あったわけですが、今回は8,200というふうな形での減になっておりますし、利用回数につきましても平成21年度、1,423回ほどございましたが674

回と、これも約半減近い減になってございます。使用料もそれに応じてな  
ってございますが、一般的に普通の団体が使っておりますので急激な減に  
はなってございません。無料の団体が役場関係で使っておりましたので、  
使用料については大幅な減にはなってございません。以上でございます。

なお、2点目の質問でございまして、クリーンステーションの方でのい  
ろんな補修といたしますか、暫時の間、新たにでなくて補修等についても補  
助があるかどうかというふうな形ですけれども、これについては町の方と  
して補助をいたしておりますので、ご相談いただければこちらで協議をさ  
せていただいてネット等の新しい設置についてもこちらの方の要綱に基づ  
いて一部補助というふうになりますので、ご協議をいただければと思いま  
す。以上でございます。

委員 長 （大友勝衛君）  
町民課長内海賢一君。

町民課長 （内海賢一君）  
馬場委員さんのただいま誕生祝事業についてでございます。  
22年度は242人の方にお祝いのメッセージを贈呈しております。男の子  
が107人、女の子が135人で行いました。それで、台紙も青と赤のを準備  
しまして、どちらか選んでもらってお渡しをしているところですが、委員  
さんおっしゃるとおり、去年は55周年の一事業としまして予算をつけてい  
ただきました。ところが、町民の方々にお祝いのメッセージを渡したとこ  
ろ大変喜んでいただいております。初めてもらった方もこういうのうれし  
いとか喜んでいただいております。そういうことがたくさんありました  
ので、財政課、町長の方にもお願いしまして続けてやらせてくださいとい  
うことで予算をいただいております。以上でございます。

委員 長 （大友勝衛君）  
保健福祉課長瀬戸啓一君。

保健福祉課長 （瀬戸啓一君）  
大変申しわけございませんでした。この虐待防止の関係の協議会の内

容、実務者会議につきましては、担当班長の浅野の方から補足でご回答させていただきます。

委員長（大友勝衛君）

子育て支援班長浅野美代子さん。

子育て支援班長（浅野美代子君）

それでは、初めに虐待防止の実務者会議の内容につきましてでございますが、構成メンバーとしまして、児童相談所、仙台保健福祉事務所、塩釜保健所黒川支所、警察署、あとほかに保健福祉課職員の構成メンバーでワーキングチームメンバーとして編成しております。メンバーとしまして、児童分野の担当、あと障害担当、高齢者担当ということで6名で職員の方、構成しております。こういった各機関の方と虐待の方、通報を受けましてから48時間ルールにのっとりまして安否確認とか行っております。そして、また課内でのワーキングメンバーで直ちに受理会議を開催いたしまして、内容とか今の現状、今後の支援策を検討してまいりまして、1年に4回の開催になりますので3カ月に一度のペースになりますけれども、その中で各機関さんが集まりまして、すべて虐待と思われるケースにつきまして今後の支援策とかいろいろそういったのを指導、助言をいただいております会議でございます。そして、その中で課題を見つけましてそれに取り組みまして、終結したものにつきましてはそこで終了といたしまして、今後見守るという形で継続して住む場合につきましてはいろいろ個別のケース会議、中には児童の方に入りますと学校さんの方とかも入りますので、個別に関係者が集まったりして会議を開催して虐待防止の方に努めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

続きまして、虐待防止の連絡協議会でございますが、こちらの方は設置要綱に基づきまして3年間の任期がございます、委員さんが36名おります。町長の方が委嘱しております。こちらの方の構成メンバーにつきましては、教育機関さんとか、あと介護サービス事業者さん、あと障害支援の方の機関さんとか、民生児童委員さん、主任児童委員さん、あと警察署さんとか保健推進員さんとか区長さんという方で36名の構成メンバーになっておりまして、虐待防止につきまして啓発を行うということでございます。



ので、こちらの委員様につきましてはいろいろ研修会という形で講師を招いて取り組みを行ってございまして、虐待につきましては通報義務があるということで、地域でいろいろ連携を図って防止策に取り組んでいる状況でございます。以上です。

委員長（大友勝衛君）

9番馬場久雄委員。

馬場久雄委員

コミセンの関係で環境生活課なんですけど、確かに役場が移転ということで非常に先ほどの数字のとおり大幅に減っている。ただ、大幅に減っているんですけども、維持管理費が大幅にふえていますけども、この説明もちょっと、倍ぐらいにふえていますよね。昨年360万、今回六百何万、その説明をちょっとお願いします。

それから、誕生祝の方です。非常に好評だということでよかったなと思っております。毎年二百数名、そういった形でいただいて、余り子供さんも、少子化の中で生まれてくる子供さん少ないでしょうから、ぜひ大事にとっておけるようなそういったメッセージとか入れればいいなというふうに思っています。非常に喜んでいただいたということでよかったと思っております。

あと、環境美化の施設の方なんですけど、実際にやっておるということで、町内会ごとには非常に数が多いければなかなか大変だろうと思っております。既にもう進めている段階で大体1カ所当たりどの程度の補助を出しているのか。例えば、施設であれば2万5,000円限度というふうな形でやっておりますけれども、実際に実績があるということであれば、ぜひお聞かせいただきたいと思っております。

それから、虐待防止なんですけど、非常にこの虐待じゃなかろうかとかそういう可能性があるというのが22件ほどあるということなんですけど、というのはこの中に先ほど言いました児童も入っておりますし、さっき教育委員会関係の中でもお話しすべきであったんではないかとはいえませんが、いろいろ児童も、本当かどうかわかりませんが今までで、ことしで2件ぐらいあるやなしやに聞いておりますし、こういった高齢者はもちろんなんですけど、

どうしても弱者に対するそういった虐待ととっていいのかどうかわかりません、それは。委員さんが36名いらっしゃいますし、そういった情報を小まめに交換しながら、こうだよというふうなうわさを聞けば信憑性を確かめるとか、なるべく相談に乗れるようなそういう形にとればなというふうに思いましたので、地域での取り組みというふうにも書いてありますので、1人ではなかなかその辺が判断できない部分はあるかと思っておりますので、やはり連携をとりながら未然にそういったものを防止する。また、発生すればそれを早期に解決するような方法を望むものでございます。

以上、数点について追加で説明いただければというふうに思います。

委員長（大友勝衛君）

環境生活課長菅原敏彦君。

環境生活課長（菅原敏彦君）

それでは、吉岡コミュニティセンターの方の支出した経費の方の増加分の根拠といいますか、内訳というふうになりますけれども、これにつきましては、従来ですと吉岡コミュニティセンターの日直、清掃、そういった方の業務委託分については管財の方で所管をしておりましたが、これが環境生活課に振りかわったために、その分の契約といいますか、そういった金額が約300万ほど上がってございますので、その分が従来との費用と合わせましての支出の累計というふうになってございます。以上でございます。

クリーンステーションの方の再度の答弁でございますけれども、クリーンステーションにつきましては、補助要綱によりまして1カ所設置、限度額も2分の1のうちで2万5,000円というふうな形で設置はありますけれども、補修については原材料といいますか、そういった部分の対応での補修費についてこちらで確認をした中での補助決定額というふうにして出しております。この分についても一応金額等は、その費用の負担の、実際費用のその分のどの部分が該当するかというのを精査した中で補助を決定しております。大部分が認められているというふうな実績はございます。以上でございます。

委員長（大友勝衛君）

9番馬場久雄委員。

馬場久雄委員

この件で確認します。2万5,000円というのはしっかりしたボックスの箱、限度ということで、応急、暫定的にやらざるを得ないという場合は、それは実際の購入した価格に見合った額を補助するというふうな形でやっているということでもいいんですね。ちょっと確認なんです。

委員長（大友勝衛君）

環境生活課長菅原敏彦君。

環境生活課長（菅原敏彦君）

若干説明が足りなくて申しわけございませんでした。設置についての2分の1、あわせて補助要綱は整備も含めて2分の1というふうに読み込みということですので、2分の1というふうな、対象経費を絞りまして、その分の2分の1、限度が1カ所、最高額は5万円ですけれども、一つのステーションですと2万5,000円というふうな形で査定をさせていただいた中で助成をさせていただいているということでございます。大変失礼いたしました。（「終わります」の声あり）

委員長（大友勝衛君）

ほかに。

4番平渡高志委員。

平渡高志委員

説明書の48ページです。社会福祉協議会への助成、これが1,237万5,000円。ボランティアセンターへの助成が105万円。これを補助しているわけですけれども、今回の3月の大震災において、この福祉協議会の役割はどのような働きをしたのか。これは赤十字等々が社会福祉協議会を通してやるわけですよ。今回その姿が一切見えなかった、ボランティアに関して。これによりますと、高齢者等々そういう方々に支援とかいろいろあり

ましたが、社会福祉協議会はどのような働きをしたのか。これは福祉課では答えられますか。もしあったらよろしくお願いします。

委員長（大友勝衛君）

保健福祉課長瀬戸啓一君。

保健福祉課長（瀬戸啓一君）

平渡委員のご質問にお答えします。

この社会福祉協議会、ボランティアセンター、これにつきましては記載のとおり人件費等々をある程度支援しているわけでございますけれども、このたびの3.11の震災関係につきましては、具体的にはひだまりの丘が避難所等々にもなりましたことより、その辺の具体的な動き等々につきまして、内容を知る範囲で担当の班長高橋正春の方からお答えさせていただきます。

委員長（大友勝衛君）

班長高橋正春君。

長寿・介護班長（高橋正春君）

お答えさせていただきます。

福祉協議会につきましては、今回の震災の際のひだまりの丘の避難所の運営、補助について全面的に動いていただいております。ボランティアセンターにつきましても事務所内での募集に、町外から来ている方も多数おりましたので、この方々について町内でのボランティアの活動のあっせんをした経緯がございます。職員については、一番長い方で10日間ほどひだまりに泊まった状態で活動を行っていただいたということが今回の中でありました。以上です。

委員長（大友勝衛君）

4番平渡高志委員。

平渡高志委員

今回見ておりますと、社会福祉協議会はひだまりの丘だけでとまっている。これは大和町の福祉協議会ですから、これが一本の窓口になって、本当は庁舎前に赤十字のテントでも張っているいろんなボランティアの受け付け、物資等々の受け付けとかそういうのがどこの、私も新潟・中越地震のときに行きましたけれども、全部福祉協議会が仕切って、それを本部と話し合いながらやっている。どこでもそうだと思うんです、赤十字を通して。今回、大和町の福祉協議会、私、何をしていたのかなど。担当の菅原さん、今環境課長でございましたけれども、全然福祉協議会の姿が見えなかったと。やはりこれ保健福祉課が担当で補助金出しておるわけですから、今後どのような今回の精査をするのか。ただひだまりの丘だけで避難所、その1カ所だけで終わってしまうような福祉協議会では私は要らないと思います。また、高齢者が、ひとり暮らしの方々がたくさんおった。その方々に、本当だったら毎日弁当を持っていくとかそういう感じだって福祉協議でやらなければならない。そういうような立場でおるのが、全然ひだまりの避難所だけで終わってしまった。私はちょっとおかしいと思うんですけれども、これいかがですか。

委員長 （大友勝衛君）

班長高橋正春君。

長寿・介護班長 （高橋正春君）

先ほどちょっと説明が足りなかった部分がございますので、ひとり暮らしの老人宅に対しましては、いち早く配食サービスと見守りの安否確認等を、最初に町の配食サービスの前にやっていただいたという経緯がございます。そのほかボランティアの方々の募集をかけて、弱者の方々の避難所での応援をしていただいたということが実際でしたので、ちょっとその辺は先ほど報告が漏れましたことをおわびいたします。

あと、確かに通常、今回七ヶ浜等も見ます中で、赤十字のテントを張り出して受け付けとかという面がほかでは出ていますが、その部分には行ってはおりませんが、事務所内で活動の一つのマニュアルをつくっておりますので、それに応じて福祉協議会としては動いていたというふうには一応判断しています。ただ、外向きにちょっと見えなかったということはありません。

したので、この辺は今後の課題としてなるかなというふうに思います。以上です。

委員長（大友勝衛君）

4番平渡高志委員。

平渡高志委員

これ以上の災害はこの大和町には今後ないのかなというくらいの災害なんです。その中で、あの程度の福祉協議会の動きでは、私は本当に心もとない。もう少し、もっと町の対策本部とやはり福祉協議会が一体となってやらなければならないのに、この対策本部の中に一つも入っていないで何をやっているんだ。私も全然見えません。いろんなものは、結局ボランティアと言いながら、申しわけないけれども別な団体がやっておった中で、やはり先頭になって、こことこの仕分けは福祉協議会が仕切るとかそういう感じがなければ、何か今回、私はほかのいろんな被災地に行ったときのボランティアのやり方とはまるっきり違ったなと思っていますので、仕方ないから、3月もう終わってしまった。今後やはりこういうことがあるのを想定した福祉協議会のあり方を、保健福祉課長、もう少ししっかりやっていただきたいと思いますが、もう1点だけ、それ。

委員長（大友勝衛君）

保健福祉課長瀬戸啓一君。

保健福祉課長（瀬戸啓一君）

ご指摘大変ありがとうございました。社会福祉協議会のあり方につきまして、協議会そのものの体制の関係、それから町との連携、調整の関係もございますので、その辺の人員配置等々の調整も含めまして、町から職員も出向している関係もございますので、その辺の連携、強化しながら反省のもとに対応していきたいと思います。以上でございます。（「もう一遍、副町長も来てますので、本部の副本部長としてお願いします」の声あり）

委員長（大友勝衛君）

副町長千坂正志君。

副町長（千坂正志君）

社会福祉協議会の関係でございますが、実際に本部立ち上げ後に所管とする保健福祉課の方からいろいろ報告を受けます、全部。その中で、社会福祉協議会も保健福祉課の課長の方から、きょうの会議の内容、災害の状況、これについては伝達をするということで指示してございます。なお、社会福祉協議会、今回の部分は見えない部分もあったというような指摘も受けましたんですけれども、実際問題として避難所、それからあと支援物資の受け入れ、仕分けも含めて、そして今回支援物資、たまたま体育センターの方に大分保管した分もございますので、あちらの方での仕分けなり何だりした部分もございます。それから、避難所への災害支援の配布部分につきましても、町の本部の中の指示でやっていただいた部分もございませぬけれども、今回の中で外向きにちょっと見えないというような分もありましたので、それは本部と、それからそれぞれの団体、社会福祉協議会といえはやはりボランティアなり、愛の訪問員なり、その方がおりますので、そういう部分と連携をとって今回の部分を踏まえてやっていきたいなと思っております。よろしくお願ひします。（「はい、終わります」の声あり）

委員長（大友勝衛君）

ほかにございませぬか。ほかにありますか。（「休憩」の声あり）

あるようですので、暫時休憩をいたします。

休憩時間は10分といたします。

午後3時11分 休 憩

午後3時20分 再 開

委員長（大友勝衛君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

1番藤巻博史委員。

藤巻博史委員

国保のことについてお聞きします。

一つは、短期証と資格証明書の数、どのぐらいになっているのかということと、それと105ページだったかな、ちょっとお待ちください。あと、説明書の105ページ、これは大したあれじゃないんですけれども、医療費通知4回ということで、多分私ももらっているはがきだろうと思うんですけれども、あなたの医療費はこのぐらいですよ。どうもいま一つ意味がわからないというか、もちろん自分の払っているのは領収書とっていますよね。ただ、あれは総額、町の負担分も含めた額ということで、ただ逆に言えば、そのうち3割、おれ払っているんだよという金額でもあるわけなんですけれども、だから余り病院に行かないようにしなさいよねという意味なのかなとは思いつつも余り意味がわからないなんていうのが一つありましたのでお願いいたします。

委員 長 （大友勝衛君）

町民課長内海賢一君。

町民課長 （内海賢一君）

今の短期証の件数と、あと通知書の内容につきまして、佐藤主幹の方から説明いたします。お願いします。

委員 長 （大友勝衛君）

主幹佐藤 修君。

町民課主幹 （佐藤 修君）

ただいまの質問にお答えします。

短期被保険者証、それから資格証明書交付状況でございますけれども、平成22年度末現在で、短期被保険者証が287件、それから資格証明書が35件というふうになってございます。

それから、もう一つ、医療費通知の関係でございますけれども、医療費通知につきましては、国保加入者の方がかかった医療機関に関しまして年



4回、その受診状況、あなたが受診したところはこちらの病院、受診ありましたよというのを追って通知を差し上げるというものでございます。これに関しましては、その意味合いがということだったんですけれども、これは医療費適正化の事業の一環ということで、国保加入者の方々が自分がどれぐらい医療機関にかかってどれぐらいの医療を受けているのかということ振り返って確認していただいて、医療費について関心を高めていただくという意味合いがでございます。以上でございます。

委員長（大友勝衛君）

1番藤巻博史委員。

藤巻博史委員

資格証明書云々についてはいろいろ論評はあれだと思うんですけれども、それで実は今回何のためかなということでもたまたまネット見ていたらほかの自治体でございますけれども、高額医療の、もしこの額を超えて払っていて請求してない方いませんかみたいなのが余白というのか何ていうかちょっとわからないんですけれども、それならまだ意味があるのかなという、ご親切と言えばご親切ということなんでしょうけれども、そういう事例もあったので、もしそういうことも兼ねればあれでしょうけれども、逆に言うと、社会保険に入っている方はそんなのもらったことがないのに、私についていえば、この町に来てからこんなものがあるのかなというふうな思いがあったのでお尋ねしてみました。以上です。

委員長（大友勝衛君）

答弁は必要ですか。（「一つだけお願いします」の声あり）

町民課長内海賢一君。

町民課長（内海賢一君）

通知につきましては、役場職員の我々も通知もっております。その健康保険の組合によって通知出したり出さなかったりあるようです。以上でございます。

委員長（大友勝衛君）

ほかにございませんか。

6番高平聡雄委員。

高平聡雄委員

説明資料66ページで、決算書では52ページにある環境計画推進事業費の中のエコファクトリー区域検査委託料、これについては成果については経年の変化を監視をしているというお話であります。昨年度の実績で経年での異常はなかったということを確認したいですので、その結果についてお伝えいただきたいと思います。

あわせて、これは場外の排水、排気を前提としたものですよね。この場内におけるそういったものについては、大和町の協定を結んでおるわけですよ。それを前提に経年の変化について事業者から報告をいただいているのかどうか。それもあわせて昨年度の実績もお聞かせをいただきたいですし、このエコファクトリー区域については、当初計画ですと研究調査機関が共同で立地企業の中から額も含めて設置をするということになっておったわけですが、さまざまな経過の中でそういったものはなくなったということで、それにかわる、要するに環境汚染等についての検査体制あるいはその実績の報告、そういったものに十分な機能を果たす部署がどこにあるのか、お聞かせをいただきたいと思います。

委員長（大友勝衛君）

環境生活課長菅原敏彦君。

環境生活課長（菅原敏彦君）

それでは、高平委員のご質問にお答えをさせていただきたいと思いません。

こちらに記載のとおり、エコファクトリーの区域の方の検査委託ということで、水質、さらには大気汚染等の検査をしていると。水質につきましては、アスベスト含みの水質検査ということで実施をさせていただいてございます。検査結果につきましては、すべての検査項目において、こちらで指定した検査項目において環境の基準値を満足しているというふうな結

果が得られているという報告を、評価書、そちらからいただいております。

あと、大気汚染の方の検査につきましては、周辺に黒松を植栽をしておりますして、そちらから大気汚染物質の方の監視というふうな形で検査をしておりますけれども、こちらについても特に異常ない、環境数値内というふうな基準値内を満足しているというふうな形でございます。

ダイオキシンの方の松の方の針葉に、「針の葉」といいますか、針葉に含まれるダイオキシンの濃度の実績測定値は、昨年度の21年度から22年度、2009年度から2010年度という比較表がございまして、2009年度で実測濃度でいきますと一つのピコグラム・パー・グラムというふうな定量分析の中であるわけですけれども、測定値が90であったものが2010年度では47と半減をしたと。半分以下というふうになってございます。

あと、毒性等の濃度といえますか、量的な濃度といえますか、ピコグラム、T Oのパー・グラムというふうな計算になりまして、2009年度が0.90の値、数値に対しまして、2010年度は0.39というふうなことで、大気汚染関係につきましても大幅に減少しているということがありまして、大変良好な数字の経緯を見ていると。ただ、監視は必要だというふうなことでございますので、当然こういった公害関係といえますか、そういったものにつきましては、町としては監視を続けていくというふうな形で、実績数値としては心配のない範囲というふうな形になってございますが、あと協定につきましては3者協定というふうな、当時協定を結んだときに環境関係のNPOといえますか、そちらの方も入っていたんですけれども、途中から数値等が問題ないところまで下がってききましたので抜けたという経緯が途中あったようでございます。なお、詳しい経緯については、班長の方から答弁をさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

委員長 （大友勝衛君）

環境生活班長大友健一君。

環境生活班長 （大友健一君）

それでは、高平委員さんのエコファクトリー関係の検査関係についてお答えをいたします。

課長の答弁の中に3者協議というようなことで実施をしたという経緯がありますが、その3者協議の関係については、1者抜けたわけですが、町と関係業者ということで継続して実施をしている状況でございます。それは環境保全協定に基づいた検査会社、区域内にあります事業所自体での検査及びここに、決算書に説明している部分については町独自の検査というようなことになっておりますので、事業者自体の検査、重ねて町の検査ということで二重の検査体制をとっているという状況でございます。その検査の結果につきましては、地元の団体の方に、写しではございますけれども、そのたびにご報告をさせていただいているということが現状でございます。以上です。

委員長（大友勝衛君）

6番高平聡雄委員。

高平聡雄委員

濃度が半分以下になってきているというようなお話をいただいて、非常に安心をしております。一方で、当初の運営の中で室内での処理ということに限定をしているというお話をいただいていたわけですが、事業の安定、拡大に伴うことなのかもしれませんが、一時的に野積みをしているのではないかというようなお話をいただくこともたびたびあります。そういったものに対する指導あるいは協議、その状況についてどういうふうになっているのか。

あわせて、今世の中で非常に関心事になっております瓦れきの処理あるいは福島県で発生したものの汚染物質の有無というんでしょうか、そういったことについても当然注視していかなければならないというか、もう絶対あってはいけないことだろうとは思いますが、いかにせんそういったものについてはなかなか一般にはわかりづらい状況でもありますし、先ほど言ったようにその事業者の都合によってそういうものが紛れ込むのを未然に防ぐということが十分可能かどうかも含めて非常に心配されるところであります。そういったことについての体制に万全を期していただきたいという意味からも、現在の体制で十分かどうか、課長の方からご答弁をいただきたい。

委員長（大友勝衛君）

環境生活課長菅原敏彦君。

環境生活課長（菅原敏彦君）

それでは、1点目の方でございますけれども、一部事業所内に野積みというふうな問題が確かにことしも発生したということでございまして、その野積みの方が発見できれば、環境生活課の方の職員がじかに事業所に参加して中身を検査して、野積みについては協定の中身の趣旨を守って即座にこれを解消するようというふうなことで指導をしております。協議というよりは、町の行政指導ということで対応をさせていただいているところでございます。

なお、ただいま2点目の方は、昨今の瓦れき処理の問題の中での放射能汚染というふうな大変危惧される状況が福島県内で起きていると。福島県内におきましては、瓦れきの方の積み上げの部分については環境省が放射能汚染度を調査をして基準値内というふうな、一般的な新聞ですけれども発表をされております。なお、福島県以上に宮城県あるいは岩手県というふうな部分の広がり的一部、いろんな農作関係あるいはそういうふうな畜産関係で出ておりますので、当然瓦れき等にも心配はしておりますけれども、町の方でも放射能汚染を学校なり公共等でやっております、その中の数値を見ますと大体県内、町内においてはその値が平均値を出せば今のところ瓦れきの中での放射能汚染というのは基準値以下であろうというふうに、環境省も宮城県に本部を置いておりますけれども、そういった説明が廃棄物対策の方の市町村部会の方において報告されておりますので、環境省としてもそういった問題は目を光らせておりますので、国あるいは県なりの方の指導なり、あるいは連絡を待ってこちらでも対応しなければならないというふうな形で進めさせていただいております。

なお、あと業者等への搬入のおそれの際のそういった危険物といいますか、そういったものの障害はないのか、あるいは監視は十分なのかというふうなことでございますが、他県というふうな場合の例もあろうかと思いますが、その場合は実際に自治体の方の側から大和町側に協議というふうなものが当然ありますので、その際にその放射能関係が心配される場合

は、そういったものの事前調査をして報告をした上でないところではだめですよというふうな事務的な手続の中で他町村に対してはご回答申し上げ、そういった中で業者も指導するというふうな形で体制はとらせていただいております。以上でございます。

委員長（大友勝衛君）

6番高平聡雄委員。

高平聡雄委員

協議ではなくて行政指導をしているというふうなお話をいただきましたけれども、それにもかかわらずそういったことが繰り返されているということであれば、それはゆゆしき事態でもありますので、これを契機にもう一度指導を強めていただきたいというふうに思いますし、また放射能汚染物質の搬入、これは故意にかかわらず民間事業者同士の中で互いにわからない中でもそういったことがないとも限らないわけにありますので、何らかのそれを防ぐ手段というのも今後考えていかなければならないのではないかとこのように私は思います。知恵を出していただくよう願って、その部分については対応を求めたいというふうに思います。

委員長（大友勝衛君）

環境生活課長菅原敏彦君。

環境生活課長（菅原敏彦君）

なお、再度質問ございました野積みの件については、行政指導を強めていくということは当然でございますので、引き続き監視をしながら業者に対して協定を守るようにというふうなことを再三詰めていくというふうな形にさせていただきたいと思っております。

あと、瓦れき等の放射能汚染といいますか、そういうふうな危険物、そういったものの対応については、今後とも私の方の課内でも十分に協議をしながら、相手方が当然出てきますので、そういった場合の指導あるいは事前の報告、そういったものをきちんと漏れなく目を光らせて課内でも対応するようにというふうに協議してございますので、これについては今後

も手抜きなくきちんとやっていこうというふうに課内でも協議しておりますし、もし何かあれば環境省なり、あるいは県と協議をさせていただいた中で対応していきたいというふうに考えてございます。よろしくお願ひします。

委員 長 （大友勝衛君）

ほかにございませんか。

3番伊藤 勝委員。

伊藤 勝委員

1点だけお聞きします。

説明資料の65ページで女性特有がん検診事業というのが21年度から継続事業で5歳刻みの無料クーポン券を配付しているんですけども、受診率向上対策をどのように考えているのか、お聞きいたします。

委員 長 （大友勝衛君）

保健福祉課長瀬戸啓一君。

保健福祉課長 （瀬戸啓一君）

この女性特有のがん検診事業につきましては、国の施策として国の方から推奨された事業でございまして、5歳刻みという形の受診でございます。これにつきましては、特に平成23年度からは大腸がん等々も含まれましたので、この件につきましてはいろいろな啓発事業を利用しながら積極的にPRしていきたいというふうに考えております。以上です。

委員 長 （大友勝衛君）

3番伊藤 勝委員。

伊藤 勝委員

積極的にやりたいということなんですけれども、そのやり方にもいろいろあると思うんで、がんになってからでは遅いんで、そういう面でやはりしっかり受診率向上を高めるために何らかの手だてをしていただきたいと

思います。以上です。

委員 長 （大友勝衛君）

保健福祉課長瀬戸啓一君。

保健福祉課長 （瀬戸啓一君）

特に補正予算でもご説明させていただきましたけれども、クーポン券等々もあるいは利用しながら、これらにつきましてはできるだけ多くの方に検診の受診を勧めたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

委員 長 （大友勝衛君）

ほかにありませんか。

5番堀籠英雄委員。

堀籠英雄委員

1件、お伺いします。

説明資料63ページです。自殺予防対策について説明を求めます。

先月の20日過ぎですか、南川ダムでも駐車場で1件ございましたが、本町でもこの自殺予防に対しましては大分力を入れているような状態がございます。本町、県内でも上位の方にたしか位置していると思うんですが、この中で相談員がおりますよね。どういった人たちが相談員になっているか。また、どういったことが相談があったか、その辺をお伺いしたいと思います。

委員 長 （大友勝衛君）

保健福祉課長瀬戸啓一君。

保健福祉課長 （瀬戸啓一君）

この説明資料62ページの自殺対策でございますけれども、これにつきましては委員ご指摘のとおり、平成22年度、南川ダム等々へ看板等を設置してございますし、平成22年度におきまして、22年、歴年扱いですけれども



1月から12月で大和町の方は7名の方が残念ながらお亡くなりになったという実績もございます。これにつきましては、一町でもある程度対応不可能も部分もございますので、県等々といろいろ相談をしながらメンタルヘルスの相談等開催ということで、大和町としましては平成23年度に、当初予算でもご説明あったかと思えますけれども、生活相談員等々も含めましていろんな形で悩みごとの相談ある方につきましてはご相談に来ていただく、ないしはご相談にお邪魔するという形で、微力ながらでございますけれどもある程度の相談等々の中で解決、対応できるものというような形で、どの辺までお話の中で相手方にご相談、非常にその方の完全な悩みをほどこことはできないものの中にも、ある程度の気を紛らわす、ないしはある程度方向、気持ちを変えていただくというようなことにつきましては、この相談員等々の力、特に大和町保健福祉課に5月1日から生活家庭相談員も配置しましたけれども、この辺も含めまして少しずつ対応していきたいというふうには願っているところでございます。

委員長（大友勝衛君）

5番堀籠英雄委員。

堀籠英雄委員

どういった人たちだか、ちょっとその辺がなかったので後から説明してください。

それから、自殺する人はよくSOSを発信すると言われております。それをいかに見抜くかが、それが大切なことだと言われておりますが、その辺、もし答弁できるんだったらよろしくお願いします。

委員長（大友勝衛君）

保健福祉課長瀬戸啓一君。

保健福祉課長（瀬戸啓一君）

大和町の保健福祉課に生活家庭相談員として配置をしました者は、女性でございますけれども、精神保健福祉士という国家資格を持った方でございますし、この方につきましては心理判定、社会福祉士、それから児童指

導員、知的障害の福祉主任資格という資格を持った方を配置しております。ただ、宮城県の相談員さん等々につきましては、どのような方が配置されているか、ちょっとお待ちください。すみません。これは健康づくり班長の方から詳細にご回答させていただきます。

委員長（大友勝衛君）

健康づくり班長長谷 勝君。

健康づくり班長（長谷 勝君）

それでは、私の方から自殺対策緊急強化事業の対面型相談支援事業でよろしいでしょうか。これにつきましては、あくまでもメンタルヘルス相談という部分になります。必ずしも自殺対策の相談だけではなくて、精神的に病んでいる方、どうぞ相談事業ありますので来てくださいということで、約1カ月に一遍ぐらいのペースでやっております。この相談を受ける方なんですが、県の方の精神福祉センターの方で相談業務をやっていた方、委託して実施させていただいております。中身のその相談内容については、ちょっとコメントできないので勘弁していただきたいと思います。以上です。

委員長（大友勝衛君）

5番堀籠英雄委員。

堀籠英雄委員

その辺は終わります。大和町は自殺の多い町でなく、本当にない町にぜひなるようにご期待をしまして終わります。

委員長（大友勝衛君）

ほかにございませんか。

「なし」と呼ぶ者あり。

ないようですので、これで町民課、環境生活課、保健福祉課の所管の決算については質疑を終わります。

これで本日の日程は全部終了しました。  
本日はこれで散会します。大変ご苦労さまでした。

午後 3 時 4 6 分      散   会